

平成 24 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
評価報告書

高知工業高等専門学校

平成 25 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



# 目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校 of 目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者等	12
基準4 学生 of 受入	15
基準5 教育内容及び方法	18
基準6 教育 of 成果	28
基準7 学生支援等	32
基準8 施設・設備	37
基準9 教育 of 質 of 向上及び改善 of ためのシステム	40
基準10 財務	44
基準11 管理運営	46
<参 考>	51
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	53
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	54
iii 自己評価 of 概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	56



## 独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

24年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
25年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 25 年 3 月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授
揚 村 洋一郎	日本橋女学館中学校・高等学校長
池 田 雅 夫	大阪大学特任教授
◎落 合 英 俊	九州大学理事・副学長
小 島 勉	育英学院常務理事
米 谷 正	富山高等専門学校教授
神 野 清 勝	豊橋技術科学大学理事・副学長
谷 垣 昌 敬	京都大学名誉教授
丹 野 浩 一	前 一関工業高等専門学校長
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
長 澤 啓 行	大阪府立大学工業高等専門学校長
長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野 澤 庸 則	大学評価・学位授与機構客員教授
○長谷川 淳	北海道情報大学長
水 谷 惟 恭	豊橋技術科学大学監事
武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長
毛 利 尚 武	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹
柳 下 福 藏	沼津工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授
池 田 雅 夫	大阪大学特任教授
◎徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
○長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野 澤 庸 則	大学評価・学位授与機構客員教授
長谷川 淳	北海道情報大学長

※ ◎は主査、○は副主査

## (3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

## (第1部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
内田 洋彰	木更津工業高等専門学校教授
梶島 岳夫	大阪大学教授
郡原 宏	松江工業高等専門学校教授
◎徳田 昌則	東北大学名誉教授
橋本 好幸	神戸市立工業高等専門学校教授
○長谷川 淳	北海道情報大学長
福田 孝之	佐世保工業高等専門学校教授
堀 栄造	大分工業高等専門学校教授
森 幸男	サレジオ工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

## (第2部会)

阿部 豊	筑波大学教授
○池田 雅夫	大阪大学特任教授
片山 登揚	大阪府立大学工業高等専門学校教授
添田 満	北九州工業高等専門学校教授
田口 善文	近畿大学工業高等専門学校教授
土井 淳	東京工業高等専門学校教授
◎長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野澤 庸則	大学評価・学位授与機構客員教授
三川 譲二	舞鶴工業高等専門学校教授
山田 誠	函館工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

## (4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

神林 克明	公認会計士
○北村 信彦	公認会計士
◎小島 勉	育英学院常務理事
水谷 惟恭	豊橋技術科学大学監事

※ ◎は部会長、○は副部会長

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

##### (2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成24年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。



## I 認証評価結果

高知工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 電気情報工学科4年次の「創造性教育セミナー」では、平成17年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」の取組の中で当校を中心とした高等専門学校12校により開発された「e-Learning 創造性教育コース」を学生に学習させ、グループ単位でのコンテスト形式の提案型のプロジェクトを学生に課し、グループ討議を通して、異なる視点でより良いものを提案するよう指導し、創意工夫を発展させるなど、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や建設業、電気・ガス・水道業、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程と専攻科課程の学習・教育目標の表記において、違いが不明瞭であり、特に準学士課程の学生にとって、具体的な目標がわかりにくい形となっている。

## II 基準ごとの評価

### 基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準1を満たしている。

### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、「本校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と学則に定められている。この目的を達成するために、「学生自らすすんで実践することによって、学問的、技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来、創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる」を教育方針とし、その実現のために全ての教育研究活動のプログラムが構成されている。

準学士課程と専攻科課程の学習・教育目標の表記において、違いが不明瞭であり、特に準学士課程の学生にとって、具体的な目標がわかりにくい形となっており、完成教育としての準学士課程の位置付けが不明瞭であるものの、上記の教育方針に基づき、準学士課程及び専攻科課程に共通の学習・教育目標として、

1. 基本的人格と社会的責任（技術者倫理）
2. 基礎的技術の修得と専門的技術の活用（技術者知識）
3. 豊かな創造力と行動力（技術者能力）

の達成すべき3つの能力が掲げられている。準学士課程では、各学科の特色を明確にした学科ごとの教育目的が学則に定められている。

専攻科課程の目的については、「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、更に精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする」と学則で定めている。また、その教育目的を「高等専門学校などの高等教育機関において、工学の基礎と実践的技術を修得した者に対して、さらに2年間の高度で専門的な技術・学問を教授することによって、実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成すること」と明確に定めている。その上で、専攻ごとに具体的な教育目的が学則に定められ、それらを達成するために教育方針も専攻ごとに「専攻科学生の手引」に示されている。また、専攻別に具体的な学習・教育目標を設定し、ウェブサイトで公表している。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的もおおむね明確に定められていると判断する。

## 1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の教育方針及び教育目的が記載された学生便覧と「専攻科学生の手引」は、毎年度当初に開かれる教員会において全教員にも配付し、目的の周知が図られている。新任教員には採用時の新任教員ガイダンスにおいて当校の教育目的の説明が行われている。また、毎年度当初に開かれる第1回の教員会においては校長からの挨拶により教育方針の確認が行われている。

準学士課程における卒業時に身に付ける学力・資質・能力の学生の周知状況が十分とは言えないものの、準学士課程の全学生に対しては学生便覧が配付され、担任を通じて教育目的の説明が行われている。また、全学生が出席する年度当初の始業式において、校長及び教務主事が教育方針について説明を行っている。学生便覧は冊子として配付されているだけでなく、全学生及び全教員に貸与されている携帯情報端末からも簡単に閲覧できるようになっており、学生が当校の教育目的を確認するための利便性が図られている。

専攻科学生には「専攻科学生の手引」を配付し目的の周知を図ったうえ、毎年度当初に行われる全専攻科生オリエンテーションにおいて、校長及び専攻科長が教育方針、専攻科課程の教育目的の説明を行っている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

## 1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

教育方針と準学士課程及び専攻科課程の教育目的はウェブサイトにて広く社会に公表している。印刷物としては、学校要覧に教育方針を掲載し、高等専門学校、大学、高知県内自治体、高知県内中学校等の関係機関へ配布しているほか、当校で開催される参与会・後援会・保護者会・公開講座・体験入学の参加者へも配布されている。中学生向け学校紹介パンフレット「高知高専 School Guide」には当校の教育方針・目的と各学科の教育目的が示されており、高知県内外の中学校及び主な学習塾に配布している。また、当校教員による中学校を訪問しての学校紹介の際に参加した中学生、保護者に配布している。専攻科課程についても、毎年度案内用のパンフレットを印刷し、各方面に配布している。さらに、当校の教育目的は入学者募集要項、専攻科募集要項にも記載し、受験生に公表している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

## 【改善を要する点】

- 準学士課程と専攻科課程の学習・教育目標の表記において、違いが不明瞭であり、特に準学士課程の学生にとって、具体的な目標がわかりにくい形となっている。
- 完成教育としての準学士課程の位置付けが不明瞭である。
- 準学士課程における卒業時に身に付ける学力・資質・能力の学生の周知状況が十分とは言えない。

**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準 2 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、及び環境都市デザイン工学科の4学科より構成され、それぞれの学科は、学校の教育の目的を達成するために、以下に示す人材育成に関する教育目的を学則で定めている。

機械工学科は、「機械の構成、材料、加工、力学及び制御に関する機械工学の知識と技術を教授し、機械システムの計画、設計、生産で必要とされる実践的な能力を育成する。」と定めている。

電気情報工学科は、「電気、電子、情報及び通信に関する電気工学の知識と技術を教授し、エネルギー、エレクトロニクス、インフォメーション・コミュニケーションテクノロジーで必要とされる実践的な能力を育成する。」と定めている。

物質工学科は、「化学、生物、化学工学、環境及び情報に関する物質工学の知識と技術を教授し、工業薬品、材料化学、バイオテクノロジー、プロセス工学、及び環境化学の分野に於ける開発・生産・製造・管理で必要とされる実践的な能力を育成する。」と定めている。

環境都市デザイン工学科は、「公共施設、建築物や構造物などの土木・建築に関する建設工学の知識と技術を教授し、環境や防災に配慮した計画・設計・施工・管理で必要とされる実践的な能力を育成する。」と定めている。

このうち電気情報工学科は、電気工学科より、環境都市デザイン工学科は建設システム工学科より平成21年4月に名称変更され、教育内容をよりわかりやすく表現した学科名に改められた。これらの学科名の変更は、現代社会の要請に即応するかたちで職業能力の育成を図って実施された。

当校総合科学科の教員によって基礎的な学芸の教授が行われており、その基礎の上に上記4学科で専門的学芸の教授と職業能力の育成が図られていることから、当校の学科構成は教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械・電気工学専攻、物質工学専攻、及び建設工学専攻の3つの専攻より構成され、それぞれの専攻は、専攻科の教育の目的を達成するために、以下に示す実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成に関する教育目的を学則で定めている。

機械・電気工学専攻は、「高専本科の機械工学科及び電気情報工学科のカリキュラムの上に乗って、エネルギーや環境及び情報・制御技術に関わる基礎及び専門科目を教授し、ロボットや新エネルギー開発、環境機器や情報機器の開発など、日本の産業の基幹となる機械・電気融合分野で必要とされる実践的かつ創

造的な研究・開発能力を育成する。」と定めている。

物質工学専攻は、「高専本科の物質工学科のカリキュラムの上に立って、化学やバイオ技術並びに環境技術に関する基礎及び専門科目を教授し、新素材や機能性材料の創製、微生物を利用した有用物質の生産、環境対策等で必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。」と定めている。

建設工学専攻は、「高専本科の環境都市デザイン工学科のカリキュラムの上に立って、社会・環境・構造物を総合的にデザインする学問を教授し、地震・台風などの自然災害から人々の暮らしを守る社会基盤整備に置いて必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。」と定めている。

当校専攻科の構成は当校の目的並びに「高等専門学校における教育の基礎の上に、更に精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導すること」という当校専攻科の目的を達成する上で適切なものである。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校には全学的な組織として、地域連携センター、情報処理センター、教育研究支援センターが設置されている。

地域連携センターは、地域との連携を密とし、当校の有する人的・物的資源を有効に活用することにより、地域の活性化や産業振興に寄与するための拠点、出前事業や企業における人材育成事業など地域における教育支援の実践や、独立行政法人国立高等専門学校機構以外の者との共同研究等の実施による技術力の向上など地域文化の向上に資することを目的として設置されている。また、地域連携センターは、連携事業における学生の参加を支援している。近年、地域の銀行との連携協力協定や地元南国市との連携協力協定を締結し、シーズ発表会や連携公開講座「こども金融・科学教室」の開催、出前授業や教養講座、夏休みこども教室等を実施している。共同研究や出前授業では、学生を作業補助として参加させ、社会的協力、知識の伝達などを学ばせている。

情報処理センターは、当校における教育、研究及び事務に係る情報化及びその基盤となる設備等の整備及び提供を推進することを目的として設置されており、センター長、副センター長、センター員によって構成されている。当センターには、専門の事項について審議するために、上記の構成員のほか、総務課長、各学科代表教員各1人、センター長が必要と認める者若干名からなる情報処理センター運営委員会が置かれており、学内LANの総括的運用及び管理に関すること、パソコン等機器の保守管理に関すること、情報処理システムの導入及び開発に関すること、情報機器等の選定に関すること、情報処理センター及びパソコン室の管理運営に関すること、携帯情報端末の活用に関すること等について審議し、当該の実務に当たっている。そのほか、演習、卒業研究などにおいて、学生が同センター及びパソコン室を活用できるように支援している。また、平成21年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「自己成長力を加速する次世代ICT活用教育」により、全教員と全学生に携帯情報端末が配付され、授業における小テスト・アンケートへの利用や英単語学習支援ソフトの活用など語学教育の支援、事務手続きの円滑化に貢献している。

教育研究支援センターは、当校の技術支援業務に関する人的・物的資源を有効に活用することにより、技術に関する専門的業務を組織的に処理するとともに、センター所属職員の能力及び資質の向上を図り、学生に対する実験・実習、卒業研究などの支援、教員の教育研究への支援、地域への技術支援など、当校の教育研究支援体制の向上に資することを目的として設置されている。上記の業務を遂行するため、技術

長が技術班を統括し、業務別に第一技術班及び第二技術班を置いている。第一技術班は、主として機械系の実習、実験、卒業研究に関する業務を、第二技術班は、主として電気情報、物質、環境都市デザイン系の実習、実験、卒業研究に関する業務を行っている。また他学科への技術支援も行っており、効果的な運用が図られている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-1① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校には、教育課程全体を企画調整し、教育課程を有効に展開するための組織として、教務委員会が置かれている。当委員会は、教育課程の編成及び実施に関すること、学業の履修及び成績に関すること、指導要録に関すること、入学・転科・休学・退学・転学・留学及び卒業に関すること、校外実習及び見学旅行に関すること、学校行事を総括調整すること等、教育を円滑に遂行するために必要な事項を審議している。また、教育課程全体を長期的な視点から企画するために、教務委員会のもとに適宜、カリキュラム検討委員会が置かれて、当該事項に関して検討が行われている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-1② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携は、特に「物理」と「応用物理」、「数学」と「応用数学」との間等で行われている。1～4年次の「物理」と「応用物理」を学科別一貫教育と捉え、シラバスは担当教員3人（一般科目担当教員1人、専門科目担当教員2人）の合意で作成している。その上で、2年次の物理と3年次の「応用物理」の授業を相互乗り入れで実施している。「物理演習」（1、2年次）、「物理学演習」（4、5年次）も協力して運営している。1～3年次の「数学」と4年次の「応用数学」の担当教員間では、進度調整を行い、基礎的数学知識を専門課程で活かせるよう努めている。また、3年次の「数学演習」を専門科目担当教員が、5年次の「数学特論」を一般科目担当教員がそれぞれ担当し、相互乗り入れを行っている。

機械工学科3年次生の専門基礎科目である「応用物理A」では、一般科目物理担当教員と、専門科目応用物理担当教員の連携のもと、実践的な授業が行われている。また、当該教員間では随時会合がもたれ、授業内容等が審議されている。

他の科目についても必要に応じて、一般科目担当教員と専門科目担当教員間の連携が行われている。総合科学科の化学担当教員と物質工学科の教員間では、教科書の選定、進度などにおいて連携している。また、機械工学科及び電気情報工学科の1年次の授業科目である「創造設計基礎」では、総合科学科の教員と協力し、地域（南国市）の偉人、細川半蔵（江戸時代末期の技術者）の偉業から技術者倫理を学ばせるという融合的授業も行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-1③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学科長及び専攻科長、専攻主任は、それぞれ当該学科ないし当該専攻の運営に当たって所属各教員の教

育活動を支援している。各年次に置かれた学年主任は学級担任と連携して、当該年次の教育活動の支援に当たっている。また、当校では、学級担任を支援する体制として副担任制をとっている。1、2年次の担任は総合科学科の教員、副担任は専門学科の教員が担当しており、専門学科の事項については副担任から連絡されている。5年次の進路指導担任は、学生に対する進路指導を支援することになっている。新任教員に対しては、着任時に新任教職員ガイダンスを行い、当校各業務の把握を支援している。また、着任以前に授業経験が3年未満である教員を対象に、新任教員FD研修を行っている。そのほか、学科長及び教科主任が常時支援に当たっている。

各学科においては定期的に学科会議が開かれており、これは所属各教員の教育活動を学科全体として支援する体制である。さらに、学生生活に関する事項を審議する学生生活委員会は、年度当初に「学生生活関係留意事項」及び「課外活動指導のしおり」というパンフレットを全教員に配付するなどして、教員の教育活動支援にも尽力している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 情報処理センターでは、平成21年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「自己成長力を加速する次世代ICT活用教育」により全教員と全学生に携帯情報端末が配付され、授業における小テスト・アンケートへの利用や英単語学習支援ソフトの活用など語学教育の支援、事務手続きの円滑化など、ICTを利用した様々な取組を行い、多岐にわたる応用可能性を展望させている。

**基準3 教員及び教育支援者等**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

**3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。**

一般科目を担当する総合科学科所属の専任教員数は、高等専門学校設置基準を満たす19人で構成され、その他、嘱託教授1人を配置している。また、非常勤教員数は20人で、非常勤講師雇用基準をもとに、専門分野の見識やこれまでの経験を考慮し、選考されている。

一般科目担当教員は、担当科目と専門分野の整合性がとれた配置がなされ、専任教員のうち、一般科目担当教員の修士以上の学位取得率は89%、高等学校教諭免許取得率は37%である。さらに、非常勤講師を含め他高等専門学校・大学及び中学校・高等学校における教育経験を持つ教員は現員の70%を占め、多様な教育経験をもつ教員を採用し、高度な教科教育・人格形成教育を目指している。

教育方針に掲げる「国際社会を主体的に生きる」技術者の育成のために、英語教育を特に重視し、英語を母国語とする教員を採用している。

また、当校では様々な選択科目を開講し、学生が自ら履修科目を選択し、教養を身に付ける中で、教育方針に掲げる「徳性を養い、将来創造力のある風格高い人間・技術者」の育成へとつながるという観点から、専任教員と同等に多彩な経験、高度な教育能力、人格形成教育の出来る非常勤教員を任用している。そのため、芸術系科目を含む選択科目のうち、「音楽」、「美術」、「法学」、「経済学」、「心理学」及び「ドイツ語」について非常勤教員を配置し幅広い教養を培うことを目指している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

**3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。**

専門科目を担当する専任教員の総数は現員45人（教授、准教授合計38人）であり、高等専門学校設置基準で必要とされる数を上回っている。また、その他、嘱託教授1人、非常勤教員13人を配置している。学科ごとの専門科目担当教員の専門分野は、各学科の定める教育方針を達成するために必要な多様な教育内容に幅広く対応できるものであり、専門分野と担当授業科目との整合性はとれている。専任教員のうち、博士の学位を有する者は全体の約91%であり、深く専門の学芸を教授している。また、採用前の経歴についてみると、民間企業経験者は約39%で職業に必要な能力の育成を行っており、他大学等教育・研究機関における教育経験者は約39%であるなど、多彩な経験と教育能力に配慮した人員配置となっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。



3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の授業科目担当教員の専門分野は、各専攻の学習教育目標のうち特色となる知識や技術を習得するために必要な多様な教育内容に対し、幅広く対応できるものとなっている。また、専攻科課程の授業科目担当専任教員の博士の学位取得者は約85%で精深な程度において、特別な事項を教授しており、民間企業経験者は39%で実践的技術を駆使する研究開発能力、創造力をもつ技術者の育成を行っている。また、他大学等教育・研究機関経験者は46%であり、多様な経験と教育能力に配慮した人員配置となっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

定年退職等による専任教員の補充は教員選考委員会において、各科の状況に応じて、年齢構成の均衡を勘案しつつ、若手教員を積極的に採用している。また、平成22、23、24年度には女性教員を採用し、現員68人の約10%の7人が女性教員となり、性別構成にも配慮がなされている。

多様な背景を持つ、あるいは、優れた教育力・高度な実務能力を有する教員組織を構成するため、採用は公募としている。教育経験・実務経験を持つ者を積極的かつバランスを考慮し採用している。また、採用後の専任教員在職者に対し、各学科では、内地・在外研究の際の業務負担など教員の協力・支援によって、在職者の積極的な学位取得を奨励している。

教育方針に掲げる「国際社会を主体的に生きる」技術者育成のため英語教育を重視し、平成12年度後期から現在に至るまで英語を母国語とする外国人教員を採用している。

当校では平成14年度に「ベストティーチャー賞」と称する優秀教員顕彰制度を導入している。平成15年度に個人評価委員会が設置され、各教員の自己評価を行うとともに、教職員表彰規則に基づき、顕著な功績を挙げた者を表彰している。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教員個人の教育研究活動等の評価（以下「個人評価」と言う）について、適切な個人評価を行うため、個人評価委員会を置き、全教員の教育活動に対する定期的な評価を毎年度実施している。個人評価は、教育・研究・地域振興・管理運営面の活動、自己目標と達成状況、学生による授業評価及び教員による相互評価に基づいて、教育活動全般に関する評価を個人評価委員会が行っている。

個人評価委員会は、評価資料として、毎年度当初に全教員に対し「教育研究活動に係る自己申告書」、「自己目標と達成状況」の提出を求めている。報告された結果に対して、個人評価委員会において推薦条件を踏まえ審議を行い、候補者を選考し国立高等専門学校教員顕彰候補者として推薦している。

学生による授業評価アンケートは、独自に開発したウェブサイトを用いて教育改善推進委員会と教務委員会により毎年度前・後期各一回実施され、調査結果とその集計・分析及び各教員のコメントを取りまとめ、

報告書を発行し公開している。また、その結果は非常勤教員を含む全教員・学生に迅速に開示し、個人評価委員会及び関係委員会に報告されている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2 ② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定は、教員人事委員会規則及び教員選考規則に定められている。専任教員は教員選考基準により、非常勤教員は非常勤講師雇用基準により選考される。

教員の採用は、教員人事委員会を経て、教員選考委員会において、教員募集要項を作成し公募により行う。選考に当たっては、履歴書、研究業績リスト、主要論文、高等専門学校での教育並びに研究に対する抱負により、研修歴、教育研究上の業績を検討するなどの書類審査によって候補者を選考し、さらに面接及び模擬授業を実施することによって教育上の能力、研究上の能力、人物などについて総合的に判断し、適任者を決定している。

教員の昇格は、教員人事委員会を経て、教員選考委員会において、教員昇任関係選考調書によって、主事補佐、委員、部活動顧問、研修歴、教育研究上の業績などについて昇任資格を確認し、面接試験により決定している。

非常勤教員の採用は、非常勤講師雇用基準により、毎年度末の開講計画時に、各学科長が候補者を推薦し、教務主事との合意の下、教務委員会で審議している。その審議結果を校長に報告し、校長は運営会議に報告している。新規採用の場合には、事前に校長が面接を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1 ① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校の事務組織は、庶務、会計に係る事務を担当する総務課と、教務に係る事務を担当する学生課から構成される。特に学生課では教育課程の編成及び授業に関すること等の教務的な事務は教務係が行い、学生の課外活動及び福利厚生に関する業務等は修学支援係が、また、学生寮における事務は生活支援係が担当して、教員及び学生に対して教育支援を行っている。図書・情報係は2人であり、総務課に所属し、事務・教育支援を行っている。図書・情報係の1人は、司書資格を有している。

学生の実験、実習、卒業研究などの支援、教員の教育研究への支援、地域への技術支援等については教育研究支援センター所属の技術職員（機械工学科4人、電気情報工学科2人、物質工学科2人、環境都市デザイン工学科1人、情報処理センター1人）が担当している。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**基準 4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準 4 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

準学士課程の教育方針は、「学生自らすすんで実践することによって、学問的、技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来、創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる。」である。この教育方針に基づいた教育プログラムの学習・教育目標が達成可能な資質を有する学生を厳格に選抜するためのアドミッション・ポリシーを以下のとおり明確に定め、学生募集要項で公表している。

高知高専本科は、「感性豊かで学習意欲のある人」の中で、

- ・技術者への夢を抱いている人
- ・情熱と好奇心を持って取り組んでいける人
- ・協調性があり自ら進んで実践できる人
- ・地域社会に貢献したいという志を持っている人
- ・世界を舞台に活躍したいというチャレンジ精神のある人

たちが集い、若いときから工学や技術に取り組み、心の豊かな人となってくれることを望みます。

中学校で、「数学」や「理科」が好きな人、「技術・家庭」が得意な人、クラブ活動や生徒会活動で活躍したりボランティア活動に積極的に参加した人などを歓迎します。

また、学科ごとのアドミッション・ポリシーも定めている。

準学士課程入学者選抜方法の概略は、「高知高専 School Guide」及び当校のウェブサイトでも公開している。選抜方法の詳細は、学生募集要項により入学志願者等に公表している。また、編入学者選抜については編入学生募集要項で公表し、選抜方法の実施については、編入学者選抜実施要領に明記している。

専攻科課程では、その教育目的「高等専門学校などの高等教育機関において、工学の基礎と実践的技術を修得した者に対して、さらに2年間の高度で専門的な技術・学問を教授することによって、実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成すること。」並びに教育方針「①実践的技術を駆使する研究開発能力、創造能力をもつ技術者の育成、②広い視野を持ち、国際性に優れ、協調性と指導力のある風格の高い人間・技術者の養成」に基づく教育プログラムの学習・教育目標が達成可能な資質を有する学生を厳格に選抜することを基本方針とし、専攻科課程のアドミッション・ポリシーを以下のとおり明確に定めている。

高知高専専攻科は、グローバルな視野で、協調性と指導力を発揮しつつ、実践的かつ創造的な研究開発を推進する能力を持った技術者を育成することを目指しています。このため、本専攻科では次のような方に入学して欲しいと考えています。

- ・工学の基本を実践的に修得した人
- ・個人として、より高い可能性に挑戦しようとする人
- ・新しい技術の担い手として、豊かな人間社会の発展に貢献したいという熱意のある人

なお、本科の学習成果をさらにパワーアップしたいと考えている人はもとより、実社会で活躍しながらキャリアアップを考えている人、生涯学習の一環として人生の一層の充実を図りたいと考えている人なども歓迎します。

また、各専攻別に専攻のアドミッション・ポリシーも定めている。

専攻科課程の選抜方法及びアドミッション・ポリシーは、専攻科学生募集要項で公表している。専攻科課程の学生の募集に当たっては、当校準学士課程及びそれと同等な他の高等専門学校の卒業見込学生、さらにはその他の卒業生や社会人を対象として広く志願者を募っている。専攻科課程の入学者選抜の概略は、専攻科パンフレットとウェブサイトの中で公開している。また、選抜方法の詳細は、専攻科学生募集要項により公表している。一方、専攻科課程の学生の選抜に当たっては、当校の4、5年次生に対する進路指導の一つとして、専攻科課程の教育方針や意義を折に触れて説明するほか、専攻科パンフレットを全国の高等専門学校に配付し、学習・教育目標の達成に必要な資質をもったできるだけ多くの学生に対して当校の教育方針やアドミッション・ポリシーへの関心を持たせるように努めている。

また、平成23年11月30日に、当校の近隣地域である高知市、南国市、香南市、香美市において、地元新聞朝刊を利用し、各学科のアドミッション・ポリシーや進学・就職状況及び全国ロボコン出場などを紹介した折り込みチラシによる広報を実施している。これらの募集要項やチラシは、教職員にも配布され、周知されている。

さらに、毎年度9月中旬に「体験入学」を実施し、中学生、保護者及び中学校教員に対してアドミッション・ポリシーを含め当校に対する理解を深めてもらうように努めている。また、当校教員が中学校へ出向いて行う体験授業「出前授業」や、8月から11月の期間に、特に近隣小学校あるいは中学校の生徒を対象として行うミニ公開講座「キャンパスアドベンチャー」などの機会も利用して当校の紹介に努めている。さらに、並行して進学塾へもパンフレット等を郵送し、情報提供を行っている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程への入学者選抜は、推薦入試と学力入試とに分けられる。推薦入試では、学校全体及び学科ごとのアドミッション・ポリシーに基づいて、中学校長から提出された調査書、推薦書、志望理由書のほか、推薦Aでは、作文、面接により総合的に評価し、推薦Bでは、実技試験と面接により評価されている。平成22年度入試から高知県公立高校入試制度の変更に伴い、推薦入学者の割合を80%に拡大している。

一方、学力選抜では、全国立高等専門学校で共通の問題を使用し学力評価によって選抜を行っている。平成23年度入試は志望学科を第4志望まで選択可とすることにより、入学志願者の志望・適性などを満たすよう配慮し、また、調査書と、当校で実施する学力検査による評点から総合的に選抜している。

編入学者選抜においては、先に示した準学士課程アドミッション・ポリシーに準じた編入学者向けのアドミッション・ポリシーを策定し、編入学生募集要項の入学案内で公開している。また、毎年度1～2人の外国人留学生を準学士課程3年次に受け入れている。これまで当校に編入学した留学生は国費外国人留学生又はマレーシア政府派遣留学生である。

専攻科課程の入学試験は、推薦による選抜（推薦書、小論文、面接・口頭試問など）、学力による選抜（英語・数学・専門科目の学力検査、面接など）及び社会人特別選抜（推薦書又は業績調書、小論文、面接・口頭試問など）の3つの方法で実施しており、これらの結果を総合的に評価して、合格者を選抜している。学力選抜は、前期（6月）と後期（11月）の2回実施し、資質の高い技術者志向の学生の確保を目指している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

学校紹介や中高連絡会では、中学校教員との相互情報交換や当校に対する要望などの吸い上げを行っている。体験入学時の体験学習では、アドミッション・ポリシーのものづくりに関連した学習テーマを実施し、事後の中学生、保護者及び中学校教員に対するアンケート調査により、その満足度を確認している。

また、入学者全員に対して、年度当初に実力診断テストを行い、数学と英語の実力分析を行うことで、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているか検証している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成20～24年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程については、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

専攻科課程については、機械・電気工学専攻、物質工学専攻、建設工学専攻における過去5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均が、入学定員を超えているものの、教育等に支障の生じないように施設整備や教員配置の配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、専攻科課程において入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

### 基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

#### 【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

準学士課程の授業科目は、学習・教育目標 (A) ～ (F) に対応して分類され、それぞれの授業科目は年次ごとに配置されている。例えば、学習・教育目標 (A) では、1年次で高校の社会科課程 (「地理」、 「世界史」) を学び、3年次では「世界経済史」、4年次で「環境地理学」へと連携が図られている。授業科目関連図の学習・教育目標 (その他) は、付随的に学習・教育目標 (A) に含まれている。

準学士課程では年次経過とともに、各年次における一般科目の全科目に占める割合は約94%から約12%程度に減り、逆に専門科目の割合は約6%から90%弱に増えており、一般科目と専門科目を組み合わせた、楔型の教育課程を構成している。全体として、準学士課程の学習・教育目標 (A) ～ (F) を達成できる教育課程になっている。

全年次の大部分の科目を必修科目として設定しその履修を課すとともに、専門科目では実験・実習などの実技を伴う科目を必修科目として規定している。同時に、年次修了要件の修得累積単位数で単位の修得を義務付けることにより、学習・教育目標が達成できる構成になっている。なお、選択科目として、「校外実習」(1～2単位)がある。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズに対応するため、当校では「大学等における学修に関する規程」を定め、他高等専門学校、短期大学、大学、外国の高等学校、大学での学修で単位認定が可能としている。また、準学士課程においては、平成23年度より実用英語検定、情報技術者試験、各種専門的な国家資格等の資格を取得した場合に、学生が申請すれば、卒業要件に入る単位として認めている。

また、社会からの要請等に対応するため、4年次で実施している校外実習は、夏季休業を利用して、企業等で実務を経験することにより、学校で習得した知識及び技能を裏付け、実践的・技術的感覚を養い、技術者として、また社会人として自覚を持たせている。

社会からの要請等に対応した授業改善や教育課程の編成のため、準学士課程卒業生・専攻科課程修了生へのアンケートや就職先企業へのアンケートを3年ごとに実施している。これらのアンケートの結果で、最も低い評価となった語学力・プレゼンテーション能力を強化する目的で、全学的には平成23年度から2年次の実力試験としてTOEIC Bridgeを導入した。また、平成24年度から4年次の選択授業として、「英語特論」、「中国語会話」及び「中国文化論」を開講した。

創造力、指導力、問題解決能力の育成に関して、機械工学科では4年次に実習形式の「創造設計演習」、電気情報工学科では4年次に「創造性教育セミナー」、物質工学科では5年次に「創造実験」をそれぞれ開講し、学生の創造力や問題解決力、実践力、プレゼンテーション能力を向上させる工夫がなされている。

また、学術の発展の動向に対しては、卒業研究において最新の学術の動向にあったテーマを設定し、それをより深く掘り下げて研究指導を実施するよう配慮している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

教育の目的に照らし実践的技術者を早期から育成するため、低年次から演習・実験を多く取り入れている。例えば、全学科で1年次において5～7単位、2年次において5～8単位、3年次において7～9単位、4年次において9～10単位、5年次において3～6単位開講している。特に、1～3年次での実験・実習科目は、4年次以上の学習・教育目標達成のための教育の導入や基礎となっている。また、5年次においては研究科目（卒業研究）8単位を設定し、専門知識を総合的に活用し問題解決できる基礎的能力を育成している。

学校全体の平均としては全授業科目に対し、講義が約67%、演習が約9%、実験実習が約19%及び研究が約4%の単位数の割合の構成で、演習と実験実習と研究で約3割強を占める実践的な授業形態になっている。

機械工学科、電気情報工学科では、1年次に「創造設計基礎」を開講し、ものづくりに対する興味をもたせ、2年次では「基礎製図Ⅰ」、「工作実習Ⅰ」、「電気工学実験Ⅰ」を開講している。物質工学科は、2年次から、「化学・生物実験」を、環境都市デザイン工学科では、1年次から「基礎製図」を、2年次から「土木・建築実験及び測量実習Ⅰ」を開講している。

4年次で開講されている「日本語表現」では、日本語で効果的に書く・話す技術を習得するために対話型のグループディスカッションやプレゼンテーションを実施する等、学習指導方法の工夫がなされている。

機械工学科4年次の「材料力学Ⅱ」及び「材料力学演習」、電気情報工学科4年次の「電気回路Ⅱ」及び「電気回路演習」、環境都市デザイン工学科の3年次の「専門基礎演習」など、全学的にそれぞれの学科の基幹科目の講義内容に関する演習科目を並列開講し、講義内容の理解を深めさせるとともに、自学自習を

学生自らが行きやすくするための工夫としている。

機械工学科の4年次の「材料力学演習」では、講義の補足説明や例題演習を行って理解を深めた後、プリントや教科書の問題を課題として与え、添削指導を行っている。また3年次の「材料力学Ⅰ」では、習熟度別で授業を行い、理解の遅い学生に対し別の教員が個別指導に当たっている。

電気情報工学科の4年次の「電気回路Ⅱ」及び「電気回路演習」では、授業ごとに専門科目で多用する電気回路に関する課題演習と定期的な小テストを実施し、学習内容の定着を図っている。

環境都市デザイン工学科の3年次の「専門基礎演習」では、複数の教員の指導の下、数学、物理、英語について繰り返し学習し、課題の添削指導をすることによって基礎学力の定着を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

教育課程の編成は教務委員会で審議され、その趣旨に沿ったシラバスが、毎年度統一した様式で作成されている。シラバスには、科目特性（科目番号、科目区分、科目名、授業形態、単位数、開設学科、対象学生、週時間数、担当者、オフィスアワー、研究室、キーワード、学習・教育目標との関連）に加え、授業目標、授業計画・方法、到達目標、成績評価の方法・基準、教科書・教材等が記載されており、授業目標に対し達成すべき目標と達成度の評価基準・方法や関連科目を記述している。1～3年次までに配置された授業科目のシラバスには、学習・教育目標との関連が明記されていないが、学習・教育目標との関連を明示した科目関連図を掲載し、受講学生が教育課程における当該科目の位置付け及び関連科目との連続性を把握できるようになっている。また、最初の授業でシラバスを配付し、学生に説明をしている。年に2回、学生による授業評価アンケートが実施され、それにはシラバスどおりの講義が実施されたかに関する質問事項があり、その結果から、おおむね活用されていることが確認できる。

45時間の学修を1単位とする単位計算方法を導入している科目は、年度当初に学修単位の1単位は、15時間の授業に対して30時間の自学自習を合わせて45時間必要であることを周知している。具体的な科目として、「橋梁工学」では、自学自習時間を確保する取組として、毎回授業終了時に必要な自学自習時間を明記した課題を課している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造性を育む授業として、設計製図、CAD、卒業研究等がある。機械工学科及び電気情報工学科では1年次生に対して、モノ（設計製作対象物）に触れること、壊す（分解する）こと、作ること、そして考えることなどの一連の行動を通して、「ものづくり」に対する興味を喚起するとともに、それについての基本的な素養を身に付けることを目的とした「創造設計基礎」を開講している。また、4年次生には、機械工学科において学生を少人数のグループに分けて各研究室に仮配属し、与えられた研究テーマに関する基礎知識の習得、問題解決方法とプレゼンテーションの基礎を養うことを目的とした「創造設計演習」が開講されている。同様に、電気情報工学科では「創造性教育セミナー」を開講している。「創造性教育セミナー」では、平成17年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」の取組の中で当校を中心とした高等専門学校12校により



開発された「e-Learning 創造性教育コース」を学生に学習させ、グループ単位でのコンテスト形式の提案型プロジェクトを学生に課し、グループ討議を通して、異なる視点でより良いものを提案するよう指導し、創意工夫を発展させるなど、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

物質工学科で開講している「創造実験」では、授業や実験で習得した知識や技術を活用して、アイデアとデザインを取り入れながらオープンキャンパス等で実演する演示実験を組み立て、実験書にまとめ演示発表を行っている。環境都市デザイン工学科の「建築設計製図」では、基礎的建築模型の製作技術を学んだ後、実習、製作を繰り返し、概念構築、計画、設計実習を通じて、学生自らが自らを検証していくプロセスの中で創造性を養うことを目標としている。

卒業研究は5年次に8単位あり、数名の学生が一人の教員の指導を受け、少人数教育が実施されている。また、校外実習では、4年次に企業等における製造、設計、技術開発、工事等の実務の実態にふれ、学校で修得した知識及び技能を裏付け、技術者としてまた社会人としての自覚を持たせるものである。学外実習の評価は、校内での実習報告会、企業等による実習評定書に基づいて学科会議で審議し、教務委員会において4日以上8日未満に対して1単位、8日以上に対して2単位が認定される。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校の教育目標に掲げる「学生自らすすんで実践することによって、学問的・技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来、創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる。」ために、「保健・体育Ⅰ～Ⅳ」や芸術（「音楽」・「美術」）、4年次選択科目（「世界文化論」、「法学A、B」、「経済学」、「心理学」、「中国語会話」、「中国文化論」、「ドイツ語」、「人間と科学技術」）などを開講している。

1～3年次では、週1時間の特別活動が実施されており、高等専門学校設置基準で定められている90単位時間を満たしている。その内容は、担任の話、スポーツ等とともに、外部講師による性教育、薬物乱用防止講話、交通安全教室、マナー教室等である。特別活動計画書は半期ごとに学年主任が作成し、最後に学級担任が「特別活動報告書」を作成し、教務主事に提出され、教務委員会で承認されている。

年度当初の教員会において担任としての心得、教務、学生生活、寮務関係の日常業務が示された「学級担任の心得および業務」が配付され、学級担任はそれに基づき年間の業務を行っている。また、学生生活の留意事項が示されている「学生生活関係留意事項」も配付され、教員はそれに基づき学生の指導を行っている。

学校行事として、クラスマッチ、ロボコン、四国高専体育大会、四国高専総合文化祭、クラブリーダー研修、高専祭、体育祭が毎年度実施されている。それらは年度当初に配付される「行事予定表」に示され、それらの実施要項は学生生活委員会で審議される。その結果は主事から全教員に配付され、学級担任を通じて学生へと伝達されている。

当校の学生会体育局には22クラブと2同好会、文化局には14クラブと4同好会があり、それぞれに1人以上の教員が顧問として就任している。顧問としての指導上の留意事項は年度当初の教員会で配付される「課外活動のしおり（顧問教員用）」に示され、学生用には、学生会組織、安全への心配り、活動時間、施設利用、合宿、対外行事、予算執行等について示された「課外活動について」が、学級担任、クラブ顧

問を通じて周知されている。

クラブリーダー研修会では、リーダーとしての自覚を身に付けさせている。クラブ活動を活性化させることを目的としてワークショップ形式の研修会や講演会を開催し、リーダーを育成している。そのリーダーを中心にクラブを運営し、社会人基礎力を育成している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

授業科目の成績評価は、試験・実技・作品・提出物・論文等の成績及び平素の学習状況等を総合的に考慮して決められ、具体的な成績評価の方法・基準はシラバスに記載されている。進級認定基準、卒業認定基準は教務委員会で審議された後、運営会議で承認され、学則及び教務内規として開示されている。それらは学生便覧にまとめられ、毎年度全学生に配付している。進級認定は進級判定会議、卒業認定は卒業判定会議が年度末に全教員参加で開催され、進級認定基準あるいは卒業認定基準に基づいて、厳格に審議される。単位認定も同会議の審議を経て行われている。

再試験は、「講義」、「演習」の単位未修得科目を持った者について、実施し評価することになっている。また、追試験は、規程に基づき、「正当な理由」の有る学生に対して、原則として実施し評価することになっている。

学生には、定期試験後の学習指導期間中の個人面談で単位の取得状況について説明している。また、進級基準や卒業要件については、学生便覧を用いて説明している。成績通知票に対して疑義があった場合には、意見の申立てを受付けて、精査の上、必要な対応を取っている。

なお、成績評価の実施については、複数年度に渡る同一内容の試験問題の出題、成績評価の根拠が不明瞭な科目が散見されるものの、おおむね適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程の教育目的、教育方針及び学習・教育目標は、各専攻においても定められており「専攻科学生の手引」に明記されている。専攻科課程の授業科目は準学士課程の授業科目を基礎とし、基礎知識の融合、より高度な内容への発展、応用力の育成、などが図られるように構成・配置されており、教育の目的に記載されているように実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する内容となっている。また、専攻科課程の各授業科目と準学士課程の授業科目の結び付きは、機械・電気工学、物質工学、建設工学の専攻ごとに明示されており、「専攻科学生の手引」によって学生に周知されている。さらに、各科目のシラバスにおいても準学士課程の科目との相互関係や発展性が示されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科課程の授業科目は各専攻の学習・教育目標を達成するために必要な構成・配置が図られている。授業科目は、一般科目、専門基礎科目、専門共通科目、専門科目に分類され、それらの関連性と体系性が保たれている。また、授業科目はその一般性、専門性にに基づき必修科目、必修選択科目、選択科目に分類され配置されている。一般科目は主に必修科目、専門基礎科目は必修選択科目、専門共通科目及び専門科目は選択科目に設定されている。専門共通科目の「生産工学特論」は、機械・電気工学専攻においては設計分野のコア科目として必修科目に設定されている。専門科目の中で重要な「特別実験」と「特別研究」は全専攻とも必修科目であり、一部の専門科目においても各専攻で重要な科目については必修科目としている。全ての授業科目は6つの学習・教育目標ごとに分類・体系化されており、準学士課程からの連続性を保ちながら年次の進行とともに学習・教育目標の達成が図られるようになっている。

専攻科課程の目的である「実践的かつ創造的な研究開発能力」を育むために全専攻で1年次、2年次ともに「特別実験」と「特別研究」を配置している。シラバスには、「JABEEとの関連」、「授業の目標等」、「授業の計画・方法等」、「到達目標」、「成績評価の方法・基準」等が記載されている。

機械・電気工学専攻では専門科目の中に機械工学と電気工学の両分野に共通する関連科目を配置しており、また「特別実験」においても両分野の実験ができるようにし、機械工学と電気工学の融合を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学術の発展の動向、社会からの要請等に対応するために、当校の専攻科課程では他専攻の授業科目の履修や放送大学を含む他の高等教育機関の授業科目の履修を認めている。他の高等教育機関で認定された単位は16単位を超えない範囲で専攻科課程における修得単位とみなせるようになっており、平成19年度からは高知大学との単位互換制度も実施している。

また、学術の発展の動向に対しては、特別研究において、最新の学術の動向にあったテーマを設定し、それをより深く掘り下げて研究指導するよう配慮している。

社会からの要請に対応することを目的として専攻科インターンシップを平成15年度から実施している。専攻科インターンシップは2年次の特別研究の一環として、地元企業との産学協同教育プログラムとして実施されている。また、海外インターンシップとして平成22年度、23年度と応募を行い、平成22年度にはタイの日系企業へ専攻科生を派遣し、研修を行った。さらに、大学におけるインターンシップとして大阪大学、広島大学と協定を結んでいる。

英語力向上に対する学生のニーズや社会の要請に配慮するために、年2回TOEIC試験の受験を義務付けており、そのための英語の補習授業も毎週開催している。また、当校では年に2回、TOEIC IPテストを全専攻科生対象に行っている。

準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生へのアンケートや就職先企業へのアンケートを実施し、社会からの要請に対応した教育課程の編成を行ってきている。また、外部評価機関として「参与会」の意見も教

育課程の編成に反映している。機械・電気工学専攻においては、平成22年度から機械と電気の融合を強化したカリキュラムに改定した。その一例として「設計工学基礎演習」と「電気工学基礎演習」の2つの科目を統合し「工学基礎演習」を設置した。「工学基礎演習」では、機械と電気の科目を統合した授業科目を導入し、機械と電気の融合を強化した授業も行っている。また、基礎学力向上のため、平成24年度は「ロボット工学」において、外国人講師による英語の講義を導入し、基礎学力の向上のほか、英語力の向上を図っている。建設工学専攻では、アンケートの結果を受け、想像力、問題解決能力の観点から専攻科課程1、2年次生を対象に「建設工学演習」の中で、エンジニアリング・デザイン教育を行っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

専攻科課程の授業科目は、高度な知識の修得だけでなく、教育の目的にある「実践的かつ創造的な研究開発能力を育成」を達成するために、講義、実験、演習、研究の4つの授業形態全てが採用され、授業形態は授業科目ごとにシラバスに記載されている。1年次には知識の習得を行う授業科目が多いため、各専攻とも講義の比率が高いが、2年次には特別研究の割合が増え、実践力、創造力の養成に比重が置かれるようになっている。また実験科目「特別実験」は1、2年次を通じて一定の割合で組み込まれている。専門科目の授業科目は全て少人数で実施されている。

専攻科生全員が1台ずつノートパソコンを持ち、演習や実験におけるレポート作成、研究におけるデータ整理やプレゼンテーション作成などに活用している。また、携帯情報端末が全専攻科生に貸与されており、携帯情報端末やノートパソコンは無線LANを介してインターネットと接続されているため、授業で課された様々な課題に対する調査、授業担当教員、指導教員との連絡や課題の提出などで利用されている。

英語教育においては、「英語演習Ⅰ」、「英語演習Ⅱ」ではネイティブスピーカーの教員による対話型の英語教育がなされており、携帯情報端末を利用した単語テストなども課題として行われている。

「技術者倫理」では、学内の教員による講義だけでなく、学外講師として様々な企業の第一線で活躍している人たちを招き、講演による授業を行っている。また、同じく「技術者倫理」では少人数のグループ単位での調査・討論・発表を行うなど、授業内容に応じた工夫をしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは毎年度作成し、全専攻科生に年度当初配付する「専攻科学生の手引」内に収録している。また、シラバスは当校専攻科のウェブサイトからの参照も可能になっている。シラバスの作成方法は統一されており、各授業においては最初の授業時にシラバスのコピーを配付し、授業開始に当たってその内容を説明することを授業担当教員に義務付けている。

教育課程における当該科目の位置付け及び関連科目との連続性を受講学生が把握できるようにしている。1単位の講義及び演習においては、それぞれ30及び15時間の自学自習を行うように、「専攻科学生の手引」や4月初旬に行われるオリエンテーションにおいて周知している。

年度末に行う学生による授業評価アンケートでは、シラバスどおりに授業が行われたかを問う質問項目

があり、その結果は学生にも公表される。また、教員は、この結果をもとに授業進度のチェックや成績評価においてシラバスを活用し、授業の改善や次年度のシラバスに反映している。

学生は、シラバスによって、各授業科目の内容とともに成績評価の方法、基準を確認するなど、活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

学習・教育目標「豊かな創造力と行動力」（技術者能力）に対応する科目のうち、創造力を育む教育を担っている科目として、「特別実験」、「特別研究」が行われている。「特別研究」においては、研究課題に対するアプローチの方法の調査・検討から、研究の遂行方法、研究結果の取りまとめまで、学生に主体的に取り組みせ、特に研究内容・方法について学生自ら創意工夫をこらしてデザインさせることが目的の一つになっている。「特別研究」において得られた成果は最終的に論文としてまとめ、地区学会をはじめ全国学会や国際会議等へ参加し、発表を行っている。また、学会誌等への論文の投稿を行っている。

また、建設工学専攻では、「特別実験」、「特別研究」のほかに「建設工学演習」の中でも創造力を育む教育を行っている。「建設工学演習」においては、設定した課題に対する課題解決策を、学生が自ら見出し互いにコミュニケーションを図り、チームワークを駆使して協同し、それらを学習体験できるエンジニアリング・デザイン教育に対応する教育を行っている。

「技術者倫理」においては様々な実例をもとに、それぞれが実例の立場に立った場合を想定させ、少人数のグループ単位で調査、討論、取りまとめ、報告を行わせている。

専攻科インターンシップは単なる企業実習ではなく、企業が直面している課題の解決を目指して、当校教員と専攻科生が企業の技術者と共同で取り組む、課題解決型の教育プログラムである。2年次の後期に企業と連携して課題を設定し、企業の実際の開発現場で2～4か月の長期間にわたり、課題を解決するための多面的なアプローチを学ぶと同時に、技術者としての創造性が養われるよう工夫して取り組んでいる。平成15年度から平成23年度の間で海外インターンシップを含め合計18人が専攻科インターンシップに参加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専攻科課程の教育目的を達成するための教育方針の「(2) 広い視野をもち、国際性に優れ、強調性と指導力のある風格の高い人間・技術者の養成」を目指して、専攻科においても教養を身に付けるために一般科目が8単位開設されている。必修科目として、「英語演習Ⅰ」、「英語演習Ⅱ」、「技術者倫理」、選択科目として「地域経済産業論」が開設されている。これらの科目では、一方的な講義ではなく、教員と学生、学生相互で意見を出し、適宜討論を取り入れながら考えるといった工夫がされた授業形態になっている。

「特別研究」においては、自主的な研究への取組を促すため、指導教員が年度当初に予定テーマを提示し、学生の工学的興味をできるだけ尊重し、協議したうえで研究テーマを決定している。研究の指導体制は、主として指導教員1人で行われているが、特別研究論文などにおいては、分野の近い教員2人による副査を行っている。また、技術職員が実験の補助など研究指導の支援を行っているテーマもある。研究の進捗状況は指導教員が管理すると同時に、1年次終了時の中間発表会における研究成果の報告を義務付け

て各専攻全体でも研究の進捗状況を把握している。また、2年次には毎年度4月に開催される中国・四国地区高専専攻科生研究交流会での発表を義務付けており、他の学会等における研究発表も推奨している。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程では「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」によって、成績評価基準、単位認定基準を定めている。成績評価は、定期試験等の成績及び平素の学習状況等を総合して100点法により評価し、60点以上に評価された科目はその単位を修得したものと認定することを明記している。60点未満に評価された科目のうち選択科目及び必修選択科目については、専攻科再試験受験願により次の学期の定期試験期間中に再試験を受験することができる。また、定期試験を病気その他止むを得ない事由により受験できなかった者は、専攻科追試験受験願により追試験を受験することができる。履修要領には、修了要件及び修了認定規定が定められている。これらは全て「専攻科学生の手引」に記載されており、年度当初に学生に配付し、専攻科授業科目履修届の提出時に指導教員が確認している。また、4月初旬に全専攻科生オリエンテーションが行われ、修了要件について説明をしている。また、各授業科目の成績評価方法はそれぞれの科目のシラバスに記載されており、最初の授業時に授業担当教員から説明がなされ、成績評価はシラバスどおり厳格に行われている。それを証明するために各授業科目について、シラバス、学年成績を算出した一覧表、学年成績を算出した方法を記載した説明書、60点以上の期末試験の答案、最高得点の期末試験の答案を一括して保管している。また、成績評価の結果に関して、学生は担当教員に説明を求め意見を述べる事ができる。修了認定は運営会議において行われている。

なお、成績評価の実施については、複数年度に渡る同一内容の試験問題の出題、成績評価の根拠が不明瞭な科目が散見されるものの、おおむね適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

＜準学士課程＞

- 電気情報工学科4年次の「創造性教育セミナー」では、平成17年度に文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」の取組の中で当校を中心とした高等専門学校12校により開発された「e-Learning 創造性教育コース」を学生に学習させ、グループ単位でのコンテスト形式の提案型のプロジェクトを学生に課し、グループ討議を通して、異なる視点でより良いものを提案するよう指導し、創意工夫を発展させるなど、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

#### 【改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程を含め、複数年度に渡る同一内容の試験問題の出題、成績評価の根拠が不明瞭な科目が散見される。

<準学士課程>

- 準学士課程の1年次から3年次に配置された授業科目のシラバスには、学習・教育目標との関連が明記されていない。

**基準 6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準 6 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校の教育課程の企画・調整・全体運営のための全学的な組織として教務委員会があり、ほぼ隔週で会議が行われる。準学士課程の学科単位では、学科会議があり、準学士課程及び専攻科課程の学生の動向・学修状況・成績について、より詳細な意見交換や検討がなされている。全学生の成績管理は教務係が行っている。

専攻科課程においても、学科会議で日常的な学習状況の把握が行われるが、2つの学科の卒業生で構成される機械・電気工学専攻の学生については、出身学科の学科会議でそれぞれ詳細に取り扱われ、年3回程度、準学士課程の機械工学科と電気情報工学科に所属する教員が一堂に会して「機械・電気工学専攻合同会議」が行われ、同専攻所属学生の学習状況把握や科目の合格判定など、専攻全体に係わる審議を行っている。

当校の教育目的には、準学士課程卒業時あるいは専攻科課程修了時に身に付けさせることを明示している。当校の教育は学年進行制のため、学年ごとの教育目的の達成は、教務事項の「進級及び卒業」により判断している。

建設システム工学科・環境都市デザイン工学科においては、4年次、5年次に「建築系選択科目」と「土木系選択科目」に分類される選択科目を多数配置しており、他学科より開講単位数が多くなっており、これにより取得単位数割合は見かけ上、下がるが、環境都市デザイン工学科では建築士試験指定科目を設定することにより、教育の目的達成に必要な知識を身に付けさせている。

準学士課程では選択科目の選択肢は限定的で、合計単位数が少なく、科目の選択方法によらず教育の目的が達成できるよう教育課程が編成されている。したがって各年次の修了要件を満たすことで年次修了が確認でき、5年次の課程修了により、教育の目的を達成できたことが確認できるように設定している。

専攻科課程では、学習・教育目標（A）～（F）の項目ごとに、達成状況を把握・評価する方法として、「評価方法および評価基準」を定めており、これに基づいて、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力の達成状況を把握・評価している。

準学士課程では教務係が、年4回（前学期中間、前学期末、後学期中間、学年末）作成する「学業成績一覧表」により、当該期までの学習状況が確認できる。「学年末」期には「修学状況一覧表（A）」が作成され、当該学年までの単位取得状況が確認できる。両者により、学修状況が確認・把握できる。

「学年末」には、学科会議で進級・卒業判定を審議した後に、全教員が参加する卒業判定会議において卒業要件を満たしているか確認したうえで全学生の進級・卒業認定を行っている。

専攻科課程では、教務係が年2回（前期末、後期末）作成する「成績一覧表」と、学生が作成する「学



習・教育目標達成度点検表」により、各学科会議・専攻会議及び運営会議による修了判定会議で、修了要件を満たしているか確認した上で修了認定を行っている。

毎年度終了後、教務主事室では、学生の単位修得状況を集計し、進級時や卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況について、進級、卒業（修了）要件確認を整理・分析し、教育の成果について検証している。

学科会議と専攻会議の議事録は、それぞれの学科と専攻で保管されている。卒業判定会議、進級判定会議、及び、専攻科修了判定会議の議事録は、学生課教務係で保管されている。運営会議の議事録は、総務課で保管されている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の全ての科目は、必修科目と必履修科目及び選択科目に分類される。必修科目を修得できない場合は、当該年次の課程修了が認められない。必履修科目は当該科目の単位が修得できなくても、他の進級・卒業要件を満たしていれば、進級・卒業が認められる。

必履修科目で単位認定されなかった科目数は、平成22、23年度で多くなった。学習意欲減退などで長期欠席する者が多く在籍し、彼らが多くの科目で不合格となったことが影響している。しかし、全体で見ると、未修得科目数を全学生数で割った数は、0.85と0.75科目でしかなく、良好な修得状況である。

学業成績の平均点は、5段階法で評価している。年次修了・進級のためには単位当たり3.00以上が必要であるが、平均点は4.25～4.30であり、進級基準を大きく上回っており、良好である。

平成21年度以降、年度当初（4月）の学生数を基準とする準学士課程の進級・卒業率は93.2%であり、高い値を維持している。

準学士課程では、実用英語検定、情報技術者試験、専門的な国家資格等の資格取得後に学生が申請すれば、卒業要件に入る単位として認定している。延べ申請者数32人は準学士課程全学生数854人の3.7%に相当する。

準学士課程の5年次生で行う卒業研究の成果は、卒業論文としてまとめるとともに、学科ごとに成果発表会（卒業研究発表会）を行っている。また、各種学会の学術講演会で年間、十数件から二十数件程度の研究発表を行い、毎年度数人の学生が学会等から表彰を受け、教員と連名で記した論文が学術雑誌に掲載されている。

専攻科課程修了要件は62単位以上だが、修了時の平均取得単位数は64以上である。成績60点以上の科目が単位認定されるが、全科目の平均点は82点以上である

専攻科課程ではTOEIC受験を義務付けている。学内で年間2回のTOEIC I P試験を実施している。専攻科課程10期入学生（平成22年度修了生）と11期入学生（平成23年度修了生）は、ほぼ全員がTOEIC試験を複数回受験している。初回受験時と最終受験回のスコア比較では、過半数が向上しており、教育の成果が上がっていると判断できる。

専攻科課程1年次と2年次で行う特別研究の成果は、校内で発表される。1年次生は年度末の3月に特別研究中間発表会として行う。これは1年次の特別研究の単位認定審査会を兼ねている。

2年次の年度末には、特別研究発表会として外部にも公開して行う。専攻科課程2年間の研究成果は、特別研究論文集として印刷・製本し、他高等専門学校など関係機関に配布している。

校外発表の機会として、毎年度4月に中国・四国地区高等専門学校専攻科生研究交流会で、2年次生全員及び1年次生の希望者が研究発表を行っている。

学会の学術講演会や学会誌などへの論文投稿も積極的に行っている。学会発表件数と学会誌掲載数の合計を修了生の人数で割って算出した「平均業績数」は、平成21年度が3.1件と特に多いが、他年度でも2件以上の学会発表を行っている。全国規模の学会での発表が大半であり、国際会議が毎年度含まれている。

準学士課程においては、卒業生全員が卒業時に身に付ける学力や資質・能力を達成していると判断でき、教育の成果や効果が上がっている。

また、専攻科課程については、「評価方法および評価基準」に基づき達成状況を把握・評価しており、ほとんどの学生が達成していると判断でき、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や建設業、電気・ガス・水道業、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程5年次生及び専攻科課程2年次生の学生本人によるアンケート調査により学習等達成度評価を実施している。

平成23年度に実施した準学士課程5年次生、専攻科課程2年次生に対するアンケート調査では、卒業・修了時に身に付けるべき学力や資質・能力に対する各項目の評価は5段階評価でおおむね3以上と良好な結果であった。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

3年おきに準学士課程卒業生・専攻科課程修了生及び就職先企業を対象としたアンケート調査を実施している。アンケート内容は、教育の目的に沿った形で当校の卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や卒業（修了）後の成果等について、直接問うものではないが、当校の教育成果や、卒業（修了）後の成果などについて調査・検討している。

平成15、17、19年度の準学士課程卒業生（回答数62人）に「準学士課程の教育」について、項目別に

「役立った・やや役立った（やや満足）・普通・あまり役立たなかった・全く役立たなかった」の5段階評価で調査した結果、全項目でおおむね「普通」以上の評価であった。特に、基礎学力、専門基礎学力、実験実習能力、専門応用力では過半数が「役立った／やや役立った」と回答しており、教育の目的が達成できていることがうかがえる。

準学士課程卒業生の就職先企業を対象（回答数 195 社）に「準学士課程卒業生のレベル」について、項目別に、「満足・やや不満足（やや満足）・普通・やや不足・不足」の5段階評価で調査した結果、大半の質問項目で90%以上の企業が「普通」以上と評価した。「基礎語学力・プレゼンテーション能力」でも83%の企業が「普通」以上の評価であった。また、大学学部卒業者との能力の比較アンケートでは、おおむね同等以上の能力があると認められている。

平成13年度以降の専攻科課程修了生対象（回答数 39 人）の調査では、全質問に対して77%以上の者が「普通」以上と回答しており、教育の目的が達成できていることがうかがえる。

専攻科課程修了生の就職先企業（回答数 28 社）への調査では、「基礎語学力・プレゼンテーション能力」で「不足している」とする回答があったが、その他の質問項目では全ての企業が「普通」以上と評価した。また、大学学部卒業者との能力の比較アンケートでは、多くの項目で同等以上の能力があると認められている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や建設業、電気・ガス・水道業、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した工学系の大学や大学院となっている。

**基準7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、年度当初に準学士課程の学生に対して学級オリエンテーション、専攻科生に対して全専攻科生オリエンテーションを行っている。前者では、各学級担任が学生便覧等をもとに学業成績の評価方法や進級・卒業要件などの教務事項等を説明し、後者では、専攻科長から「専攻科学生の手引」をもとに開講科目や修了要件などの履修要領等を説明している。各教科の授業の最初には担当教員がシラバスを配付し、授業の目標、到達目標、成績評価等を説明している。また、準学士課程1年次では日帰り研修、2年次では1泊2日の合宿研修、3年次では各科企画の日帰り研修があり、これらの研修を通じて学習・生活指導や進路指導も行っている。

学生の自主的学習を進める上で、各学級担任は、個々の学生の学習・生活指導や進路指導、各種情報の伝達や相談・助言を行っており、平成15年度からの副担任制度により、より充実した学生指導を行っている。専攻科生に対しては、指導教員が担任の役割をし、専攻主任、同副主任が専攻全般をサポートすることで、準学士課程と同様の指導を行っている。授業担当教員による教科ごとの自主的学習の相談・助言は、オフィスアワーやこれ以外の時間で随時相談に応じている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習を支援する設備には、各種教室、情報処理センター、パソコン室、図書館などがある。各科の教室（準学士課程）、講義室（専攻科課程）、自習室、図書室、資料室は、定期試験前の自主的学習、図書閲覧、文献調査の場所として利用されている。情報処理関係設備では、無線LANシステムが学内全域に整備され、携帯情報端末があればどこでも学内LAN及びインターネットが利用できる。また、情報処理センターに60台、パソコン室（2室）に90台のパソコンを設置しており、月～金曜日の18時まで自由に利用でき（教職員が施設責任者として対応できる場合には、これ以外の曜日・時間も可能）、各教科の課題や卒業研究などの書類作成、インターネットによる学内外の情報収集や電子メールによる情報交換などに利用されている。また、ウェブサイトやe-learningシステムを利用した自主的学習、図書の新着情報や蔵書・文献検索等も可能としている。平成21～23年度大学教育・学生支援推進事業大学教育推進G Pプロジェクト「自己成長力を加速する次世代ICT活用教育」により全教員と全学生に携帯情報端末が配付

され、ICTを活用した様々な取組がなされている。

図書館は、人文・社会科学、工学、自然科学など10分野の図書や視聴覚資料（ビデオ、DVD）の貸出、定期試験前などに自主的学習を行う場として活用されており、休業期間を除いて平日8時30分から19時まで、土曜日は9時から13時まで利用できる。図書館システムは平成21年度に長岡技術科学大学と高等専門学校が統合図書館システムとして導入され、平成23年度に最新の図書館システムに更新されている。図書館のウェブサイトには、各種の検索サイトが設けられており、自由に文献検索ができる。学生用図書・雑誌は、教員からの依頼のほか、学生からの申し出や意見箱より情報を入手して図書・情報係で選定して購入している。また、定期的に学生図書委員会を開催し、図書館だよりの発行や図書館主催のイベントを企画・実行している。

学生の生活環境を支援する設備には、建依会館、黒潮会館、保健室、学生相談室、学生寮などがある。建依会館には、100人程度が利用できる食堂、売店、課外活動、集会や研修会などに使用できるサークル室がある。黒潮会館は、文化系クラブの活動室及び学生が長期休業中に課外活動を行うための研修室として利用している。保健室では、常勤看護師1人で急病者や悩みを持った学生達への支援を行っている。学生相談室は、相談室長1人、相談員7人、また学外の専門家である非常勤カウンセラー2人（週3回）と精神科医1人（月1回）で構成され、学生の個人的問題に関する相談、精神保健に関する相談、学習上の問題に関する相談、進路に関する相談などに対応している。また、専攻科生2人（週1回）のピアサポーター制度による学生へのカウンセリングも行われている。総合科学科棟1階ロビーと学内LANに就職関連資料、学生課に編入学試験関連資料の書架があり、学生が自由に閲覧でき、進路の決定に役立っている。学生寮は、男子寮5棟（内1棟の一部は女子寮として使用）と女子寮1棟の合計6棟あり、それぞれ居住棟の各階には、テレビ、コンロ、冷蔵庫などが備えられた補食室、学内LANに接続したパソコンが利用できる（居室で携帯情報端末による無線LAN接続も可能）。学生寮の共用施設としては、食堂、男子浴場、女子浴場、洗濯場、寮生集会などに利用できる教養棟、自転車置場などを設けている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生のニーズは、学生会が年1回開催する学生総会、あるいは各クラスの評議員、文化・体育局の評議員と女子学生代表者で2か月に1回行われる評議員会において決議され、その要望事項を学生主事室で把握し、学生生活委員会で審議されて実行に移している。TOEIC試験のための勉強会の開催や図書館とパソコン室の開館時間の延長などの要望を把握し、支援を実施している。評議員会では、学生会予算及び決算の承認や、文化・体育・生活・予算・規約改正・広報・交通安全・女子学生環境・高専祭・体育祭・よさこい祭・総合文化祭などの各種執行委員会からの提案事項が決議される。

また、専攻科生懇談会、留学生懇談会、1年生研修、2年生合宿研修、3年生研修、クラブリーダー研修、寮役員委嘱式、寮役員会などの学生との懇談会、研修会、役員会の中でも随時要望の把握に努めている。

図書館では、学生自らが希望する書籍をブックハンティング（年2回）において購入し、またロビーに意見箱を設置し、学生の要望の把握に努めている。

実用英語技能検定やTOEIC試験は英語担当教員、工業英語技能検定は専門学科の工業英語担当教員が対応しており、試験内容や試験日は掲示板や授業などで学生に周知・募集している。これらの支援として試験のための勉強会等を実施している。また、平成23年度より当校在学中に指定された技能審査を取得

した場合、進級や卒業に必要な単位数に算入できるよう単位認定している。

海外英語研修は、当校とオーストラリアの Sydney Institute of Technology とで学術交流に関する協定が締結された平成 11 年度から実施している。国際交流室により学生へ周知・募集され、希望する学生は事前勉強会を経てシドニーにおける短期（約 2 週間）の英語研修を受けることができる。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、学級担任の指導に加えて同じクラスの学生 1 人が 2 年間チューターとなり、生活面や学習面のフォローを行っている。また、時間割に「日本語」、「日本事情」、「数学演習」、専門科の基礎的な「工学演習」を特別科目として組み込んで学習指導を行っている。

編入学生に対しては、時間割に「数学演習」、専門科の基礎的な「工学演習」の特別科目を組み込んで学習指導を行っている。

障害のある学生等に対しては、教職員により構成された支援グループを設置し、定期的な会議を開催し、学生、保護者や市町村との連携により学習支援を行っている。また、定期試験において希望する学生に別室受験の便宜を図っている。

成績不振学生に対しては、1 年次で「数学演習 A・B」、「英語演習基礎 I」、「物理演習 1」、2 年次で「微積分演習」、「英語演習基礎 II」、「物理演習 2」を時間割に組み込み、既に行われた講義内容を理解させ、定着させるための演習を実施している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校には体育系（22 クラブ、2 同好会）、文化系（14 クラブ、4 同好会）のクラブがあり、顧問教員の指導の下で自主的な活動が活発に行われている。全教員が何らかのクラブの顧問となり、クラブ予算案の作成・予算執行・物品管理の指導、学生の安全確保とその指導、活動に必要な書類の承認・注意・指導、対外活動の計画と引率、合宿の指導、顧問会等のクラブ関係集会への参加を行い、クラブ活動を支援している。また、平成 18 年度から休日クラブ担当教員を配置し、祝祭日以外の土曜、日曜日の午前中に顧問不在の場合においても課外活動が行われるようにしている。一方、これ以外の時間帯は顧問教員の指導を必須としている。

学生会の課外活動には、全学生が参加する星瞬祭、クラス単位で競技を競うクラスマッチ、よさこい祭り、献血があり、学生生活委員と学生会が協力して企画し、全教員がその運営を支援している。学生寮では、寮生役員会が主催する愛寮イベントが行われ、寮務委員がその運営を支援している。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生教育、生活・進路指導・福利厚生、寮生活の支援・指導の主体となる組織として教務主事室、学生主事室、寮務主事室がある。各主事室は、校長に指名された主事1人と主事補佐4、5人で構成され、任務に当たっている。

各学科内においては、定期的に学科教室会議や各種WG会議が開催され、学科内学生の学習・生活指導などを討議している。また、当校は学年制を基本におき学級を単位として教育を行っており、学級担任と副担任が、学生一人一人の学習・生活指導や進路指導、各種情報の伝達や学生の相談や要望などに応対している。専攻科生に対しては、指導教員が担任の役割をし、専攻主任及び同副主任が専攻全般をサポートすることで、準学士課程と同様に指導を行っている。

学生の個人的問題に関する相談や精神保健に関する相談は、学生相談室（相談室長1人、相談室員7人、学外非常勤カウンセラー2人、学外精神科医1人）で対応している。

学生の経済面に関する体制として、高等学校等就学支援金制度（準学士課程1年次生から3年次生）により町村民税所得割額に応じて支援金が支給されている。また、日本学生支援機構奨学金等の奨学金制度が用意されているほか、経済的な理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる学生に対して、その期に納付すべき授業料の全額又は半額を免除する制度も準備されている。

寄宿料についても、学生又は学資負担者が災害を受け納付困難と認められる場合には、災害当月の翌月から起算して6か月間の範囲内において、必要と認められる期間免除を受けることができる。

これらの経済的支援制度に関して、学生には、年度当初の説明会、学生便覧への掲載、学級担任からの連絡、ポスターやチラシの掲示を通じて周知・募集している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対して、同じクラスの学生1人が2年間チューターとなり、留学生指導教員と連携して生活面や学習面のフォローを行っている。そのほか、留学生懇談会や留学生研修旅行を実施し、友人との親睦を深め、日本の生活習慣や環境に親しむ取組を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

準学士課程1年次生（全寮制、自宅通学許可者、女子学生を除く）及び2年次生は、低年次生であり、また学生寮が勉学の間であることから、居住棟の各階に3年次生以上の学生（指導生）を配置し、日課に従って日常的な生活や学習などの質問や相談が行えるシステムとなっている。また、宿直教員が夕方17時より翌朝8時30分まで学生寮敷地内で宿直をしており（休日は日直教員も勤務）、平成14年度からは半当直教員も加わり17時から21時30分まで生活指導や相談に応じ、学生寮は人間形成の面で有効に機能し、効果を上げている。

居住棟は、男子学生寮1～5号館の5棟（5号館は1、2階を女子、3、4階を男子が使用）と女子学生寮6号館1棟の合計6棟ある。各学生の居室には各人に学習机、本棚、ロッカー、ベッドが備えられ、日課に従って、学習できる環境になっている。また、それぞれ居住棟の各階には、テレビ、コンロ、冷蔵庫などが備えられた補食室、学内LANが利用できる無線LAN設備も設けられている。

学生寮の共用施設としては、食堂、浴場、洗濯場、教養棟、自転車置場がある。教養棟は勉強会、寮生集会等に利用されている。

学生寮の環境整備は、運営費交付金及び寮生経費を充て、毎年度数千万円程度が投じられている。学生の日常生活に必要な冷蔵庫、洗濯機、除湿機などは毎年度順次更新しており、老朽化した物品の修理も適宜行っている。

平成23年度には、近い将来発生するとされる南海地震を想定し、施設マネジメント委員会における審議を経て、屋上への避難階段の設置及び屋上手すり取付けなどの改修が行われている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

全校的な進路指導方針等は、進路指導委員会で調整・協議される。学科単位での進路相談や指導は学級担任と学科長、専攻科では指導教員と専攻主任が主体となり実施している。進路支援室では、準学士課程1～3年次生を対象に特別活動の時間を利用して進路支援講演会を行っている。また、準学士課程4年次生と専攻科課程1年次生に対して企業合同説明会、高知県内企業を対象とした説明会を行い、学生が将来の就職先を考える機会を与えている。

進路支援室は、学生に適切な進路指導を行うために、校外の研修会に参加して情報収集や意見交換にも努めている。また、学級担任と学科長は、個々の学生の進路指導や相談に随時応じている。一方、保護者とは年に2回（7月と10月）開催される保護者会で相談に応じている。夏季休業中には、地区別後援会において保護者を対象とした進路説明を行っている。

進学の試験対策として、大学編入学希望者を対象に、編入学試験に必要な物理、化学、数学を各々の担当教員が準学士課程4年次生に「物理学演習」と「化学演習」、準学士課程5年次生に「数学特論」（選択授業）を開講している。就職試験対策としては、就職試験対策模擬試験などを放課後などに定期的に行っている専門学科もある。また、総合科学科棟1階ロビーと学内LANに就職関連資料、学生課に編入学試験関連資料の書架があり、学生が自由に閲覧できるようになっている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生の個人的な対人関係、健康面、精神面などに関する相談には、保健室と学生相談室並びに専攻科生によるピアサポーター制度で対応していることは特色ある取組である。
- 学生寮は、準学士課程1年次生及び2年次生に対する3年次生以上の指導生に加えて、全寮生に対して宿直・半当直教員が生活指導や相談に対応しており、幅広い年齢の集団生活をとおして人間形成の面で有効に機能し、成果を上げている。



**基準 8 施設・設備**

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地面積及び校舎面積は高等専門学校設置基準を満たしている。教室・研究室・実験室がある全ての建物及び全ての寮建物の耐震補強工事、屋上の手すり取付工事を完了している。教室は合計 20 室あり、いずれも 70 m<sup>2</sup>以上の広い面積を確保している。全教室・教員研究室等には冷暖房設備を設置済みである。また、ほとんどの教室にはプロジェクター及びスクリーンを設置している。

さらに、専攻科や選択科目の授業などにも対応できるよう講義室やゼミ室、合併教室、また、実習工場や各種の実験室も整備している。教室や実験室及び実験設備は稼働率からみて、おおむね有効に活用されている。

情報処理教育のために、情報処理センターと 2 室のパソコン室を整備している。図書館には 112 席の開架閲覧室をはじめ、地域連携センターがあり、図書利用以外にも多目的に使用している。

運動施設は、運動場や体育館、プール、球技コート、武道場などを整備し、主に体育の授業や課外活動などで利用されていることに加え、隣接する物部川の河川敷の一部を借り上げて整備し、野球練習場として使用されている。

また、校外への学生の移動手段として、46 人乗りのスクールバスも整備している。学内共通使用の施設や設備は、学内 LAN 上でのウェブグループウェアを使って、学内のどこからでも使用予約やその予約状況の確認ができ、施設設備の利用効率を向上させているのに加え、学校施設の有効活用に関する規則を制定し、校舎等教育研究施設の有効活用を図っている。

建物のバリアフリー化については、学生寮を含むほとんどの建物でスロープを設置済みである。また、専攻科棟・総合科学科棟・機械工学科棟・図書館についてはエレベーター又は車いす補助階段が設置されており、車いす使用者でも全ての階にアクセス可能としている。学生寮では車いす等での生活を考慮した棟を決め、1 階での生活（スロープ・トレイ等）についてバリアフリー化を完了している。女子寮には車いす対応の浴室を設置している。使用電力の低減のため、総合科学科棟屋上に定格 40kw の太陽光発電設備を設置している。また、学校全体の環境負荷低減のため、環境マネジメント委員会を設けており、エネルギー使用量・紙などの消耗品の使用量・廃棄物処理や化学薬品の適切な管理について毎年度検討を行っている。

設備の安全な運営のため、安全衛生委員会を組織している。当委員会では津波対策など全体的な安全方針の決定に加えて、適宜校内巡視を行い、安全性の向上に努めている。

学生に対する実験等における安全教育として、各学科の実験・実習科目において、最初の授業に「実験実習安全必携」を配付し、安全教育を行っている。また、生活面に関する安全教育として、学校及び学生寮において、火災に対する防災訓練に加え、南海地震を想定した避難訓練を毎年度行っている。また、交通安全教育は、1～3年次の特別活動において警察に依頼して行っている。そのほか、3年次生以上のバイク通学生を対象とした実技講習会を実施している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内では高速のギガビットネットワークが敷設され、学外とは100Mbpsで高知県新情報ハイウェイに接続し、SuperCSI（学術ネット）と高速接続（20Mbps）している。同時に学内には、無線LANアクセスポイントが154台設置され、グラウンドや体育館の一部を除く学内ほとんどの場所でのネットワークの接続が可能となるよう整備している。このネット網に約50台のサーバや研究・教育用パソコン端末が接続されている。また、学生自身がノートパソコンを準備し、無線LAN接続の登録を行うことで、学生寮を含む学内施設のどこからでも、自由にネットワークを利用することを可能としている。さらに、この無線LAN網を活用し、平成21年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「自己成長力を加速する次世代ICT活用教育」により、携帯情報端末を全学生（905台）に貸与されている。これにより、随時電子メールの確認や、e-learning教材の実行も自由に行うことができる。教材配布アプリ、英語学習アプリ等は学内で開発されており、無線LAN環境のないオフラインの状態でも閲覧できることから、利便性が高く、効果的に活用されている。また、学生用のネット掲示板や教職員用のウェブグループウェアを使って学内情報を共有するシステムも構築しており、新しい利用法の開発も含め効果的に利用されている。

情報処理教育は、主に情報処理センターの演習室とパソコン室（専攻科棟）で行われている。授業内外で学生が利用可能なパソコンは、センターとパソコン室で合計166台を準備しており、授業や実験、卒業研究などのほか、各種公開講座や講習会、研修、学生の課外活動などに幅広く利用されている。

情報ネットワークのセキュリティに関しては、学内と学外の接続部にファイアウォールや有害サイト等へのアクセスを制限したプロキシサーバーを設置して不正アクセス等を防止している。電子メールの送受信では、アンチウイルスゲートウェイサーバーの設置によるウイルスメール対策を行い、さらにスクールライセンスでアンチウイルスサーバーを設置し、全教職員と学生にアンチウイルスソフトを提供するとともに自動更新サービスを行っている。

情報ネットワークの管理、セキュリティ対策などは、情報セキュリティポリシーを制定した上に、情報処理センター運営委員会及び、情報処理センター技術職員、各学科の管理者で管理運営を行っている。

さらに、毎年度当初には、全学生対象にネチケット教育を実施し、健全なネット運営を図っている。

以上のハードウェア環境に加え、平成22年度からは包括ライセンス・教育支援契約により、当校においても教職員のパソコンのみではなく、学生が所有しているパソコンについても、1人1台限りは在学中、及び卒業後一定の期間について文書作成や表計算を行うソフト等を学生の負担なしで使用することが可能になった。プレゼンテーションソフト等を個人のパソコンで使用することで、授業での成果を自主学習することができる。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館には、自然科学や工学をはじめ、人文、歴史など10分野の図書や学術雑誌を収集し管理している。開架閲覧室は、閲覧定員が112席で、平日の8時30分から19時までと土曜日の9時から13時まで開館している。図書館ウェブサイトは、インターネット経由で蔵書検索や文献等の検索もできるよう整備している。蔵書情報の検索用等に計7台のパソコンと視聴覚機材用にテレビビデオ/プレーヤー1セットを設置し、学生に開放している。

平成23年度末の蔵書数は、96,190冊（うち、洋書は約9%）、雑誌約500種、視聴覚教材約396件であり、毎年度図書を追加し充実させている。図書等の整備は、学生の意見箱や直接あるいは図書委員を通じた要望、話題性やトピック性、系統性等を配慮して図書館教職員の判断や各学科の教員の意見をもとに行っている。平成22年度の入館者数は28,394人で、貸し出し冊数は3,477冊であった。

図書館の運営や利用に関しては、図書館規程が定められており、図書館長が図書館を統轄している。また、学生図書委員会を組織化し、図書の整理・整頓などの活動のほか、各委員はクラスからの要望を汲み上げるパイプ役を担っている。この委員会の活動をもとに「図書館だより」を発行している。また、図書館主催のイベントとして、一般学生と一緒に書店で購入図書を選ぶブックハンティング、文芸コンクールなどを企画し、図書の利用促進の取組を行っている。ブックハンティングは、教職員が選定した専門書以外の書籍について、学生が希望する文学書などを購入することにより学生の図書館利用率の向上を目的としている。学生が直接書店に出向いて現物を見てその場で購入を決定している。

さらに、図書館は、一般市民等学外者の利用や文献複写サービスなども実施している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 全ての施設に無線LANアクセスポイントが設置され、グラウンドや体育館の一部を除く学内ほとんどの場所でのネットワークの接続を可能とし、新しい利用法の開発も含め効果的に活用されている。

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準 9 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 9-1-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校における教育活動の実態を示す主なデータである成績評価関係資料は、準学士課程・専攻科課程の全年次を対象として、学生課教務係の専用サーバー内のストレージに蓄積されており、指定された職員のみがデータにアクセスできる体制になっている。定期試験問題及び模範解答はPDF化し記録媒体に保存したものを、学生課教務係が鍵がかかる場所に保管している。また、準学士課程・専攻科課程全年次を対象として、定期試験の答案用紙等の全数を各学科で保管している。さらに、JABEE（日本技術者教育認定機構）による教育プログラム対象科目については、学習・教育目標の達成を示すための資料を科目ごとに小箱に入れて図書館に保管し、全教員が自由に閲覧可能とし、学科長と教務委員が資料の内容をチェックする体制になっている。

学校全体の日常的な教育点検は、主に教務委員会、教育改善推進委員会等で行われる。学生の学習・教育目標達成度の評価・検討は、全教員が出席して年度末に開催される進級判定会議において行われる。また、参与会（外部からの第三者組織所属の有識者の会）による点検・評価に加え、自己点検・評価委員会が、校内の各種委員会に自己点検項目を提示し、報告を受けることにより、点検・評価結果が取りまとめられ、今後どのような教育の改善に取り組むべきかの指針を与え、各種委員会、学科、教員にフィードバックされる体制となっている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

- 9-1-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学生からの意見の聴取を行う取組としては、平成12年度から、全開講科目対象とした授業評価アンケートが全学的に実施されている。平成15年度からはウェブアンケートシステムを用いて調査をしており、平成20年度以降は年度内に2回の調査を行い、年度途中で授業改善項目の把握等に役立てている。それらの結果は学内LANを活用して全教員及び全学生にウェブサイトで公表している。また、教員の意見は、教員の自己申告書（学生の授業評価アンケート結果等を参考にした自己検証を含む）や教員相互評価等で聴取している。

学外関係者の意見は、年1回開催される参与会、3年ごとに実施される就職先企業アンケート調査及び卒業生アンケート調査、年2回開催される保護者会、年3回開催される後援会、年5地区で開催される地区会等を通じて聴取している。

聴取した意見等をもとに、教務委員会、教育改善推進委員会、個人評価委員会、自己点検・評価委員会等が、教育の状況に関する点検・評価を中期計画・年度計画に基づき行い、最終的に自己点検・評価委員会が報告書としてまとめている。教務委員会や教育改善推進委員会など各部署は、各種アンケート評価等の教育状況に関する自己点検・評価を、達成度合いを基準として4段階で評価している。その結果等を自己点検・評価委員会で最終的に点検・評価している。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校の教育改善を進めるシステムは、学校・教育プログラムのスパイラルアップを目的とする全般的な仕組みであり、各種委員会がその役割を明確にするために、PDCAサイクルによって、教育活動の継続的改善を図るように構築されている。

教育方針や法的及びその他社会的要請に基づく計画において、学習・教育目標の設定及びカリキュラムの設計には、各学科・各専攻会議からの提案をもとに教務委員会で審議が行われる。重要事項については、運営会議で審議する。設定された教育目標・計画を達成するための教育活動の実施・運用については、教務委員会や教育改善推進委員会が主体となり、また学習環境や学習支援に関しては、学生生活委員会や寮務委員会等でも審議・検討されている。

計画・実施・運用状況等についての点検・検証は、第三者評価組織をはじめ、保護者・卒業生・企業及び学内の各種委員会で行われている。さらに各学科においても学科会議、専攻会議などで、専攻及び学科内部における教育課程の見直し等の事項について点検を行い、諸問題の解決に当たっている。当校の総合的な点検・評価は、自己点検・評価委員会により行われ、点検・評価結果は、当校の改善システムの中心であるリエゾン・企画委員会に報告され、改善策の具体化を促し、継続的な改善や見直し措置を行うシステムが整備されている。参与会での意見をもとに当校の対応として、教育システムやICT教育の改善に取り組んでいる。また、教育課程の大幅な変更として平成19年度にリエゾン・企画委員会で混合学級編成や習熟度別学級、ティーチングアシスタント(TA)制、文系コース設置等について審議され、平成20年度から混合学級の実施や補習授業にTA制度を導入するなど教育の質の向上や改善に向けての方策が継続して講じられている。

リエゾン・企画委員会の1年間の開催数として平成23年度は2回、平成22年度は4回、平成21年度は4回の審議を行っている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業評価アンケート結果に基づき、非常勤講師を含む全教員は各自の評価結果に対して、授業内容等を自己分析しコメントを提示している。授業評価結果及びコメント内容は、学内LANを通じて全学生、全教員に公表している。また、準学士課程で開講されている全授業を対象に教員の授業参観期間が設けられており、授業参観コメントに基づく教員同士の相互評価も行われ、授業改善等に継続的に役立

ている。

授業参観コメントによる相互評価では、各自の授業手法についての長所や短所を具体的に指摘できるため、改善の方向性を探るうえでの指標に役立ち、アンケート評価での不足分を補完できる点において授業改善に寄与している。

個々の教員の具体的な教育改善活動状況については、教育改善推進室が調査を行い、授業評価アンケート結果等を受けて、授業手法の工夫や対話型の授業を取り入れるなど多くの授業改善が実践されている。また、各教員は教育研究活動等に係る自己申告書や教育に関する事項（授業等）について、年度終了後に自己目標に対する達成度を自己検証し報告することになっており、学校として教員の教育改善活動状況を把握する体制が整っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

進学士課程5年次生の「卒業研究」、専攻科課程の「特別研究」は、個々の教員の専門分野の研究内容が反映されており、専門分野における研究過程を教育に役立てている。学生の学会発表の数及び質は高く、学会表彰等も多数あることから、研究活動が、学生の問題解決能力や論理的な文章作成技術・プレゼンテーション能力向上に寄与しているとうかがえる。また、e-learningの研究活動をもとに携帯情報端末を用いたICT活用教育による英単語力増進の取組は全学的に実施され、学習結果を校内ランキングとして表示するなど、学習意欲を高める工夫を取り入れている。さらに、具体的な教育方法の改善についての研究を授業に活かし、英語文法能力育成を試みた「タスクを中心とした言語教育」の取組が行われている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、教育改善推進委員会が主体となって企画立案し、平成23年度は、新任教員FD研修会報告をはじめ、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップや効果的なグループワーク技法等の授業技術の改善・向上を推進する様々なFD研修会が行われ、延べ56人の教員が学内外で開催される各種教育講演会・研修会に参加している。

当校のティーチング・ポートフォリオ作成教員は11人になっており、四国内では阿南工業高等専門学校に次ぐ作成率である。ティーチング・ポートフォリオを作成することにより、教員はこれまでの自らの教育状況を振り返り、その分析を行うことにより、今後の授業内容や教育活動の改善に向けた方向性を確認している。

新任教員に対するFD研修では、新任教員に指導教員を1人割り当て、指導教員等の授業を参観させて、指導している。平成22年度の新任教員FD研修対象の2人の授業評価アンケートの点数は全てのアンケート項目で向上しており、授業の改善に役立っている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

## 9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校の技術職員に対する資質向上のための研修等に関しては、教育研究支援センターが企画・実施しており、事務職員に対しては、総務課・学生課が連携して執り行っている。教育支援者等のSD活動は、国立高等専門学校機構や国立大学等が実施する研修会のほかに、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）による研修会や教育改善推進委員会が企画した他高等専門学校講師によるファシリテーション入門研修等により取り組んでいる。また、平成23年度は延べ121人の職員が各種研修会に参加し、さらに教育研究支援センターの技術職員のキャリア支援（教員と連携した研究活動の推進）を目的に2人の技術職員が学術講演会に共著者として参加している。研修等に参加した際の報告書などは、管理棟情報公開室に保管しており、誰でも自由に閲覧できる。また、関連する部署に回覧するなどして共有している。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金に関しては、外部資金獲得のためシーズ集を作成・配布し、ウェブサイトにも掲載している。また学内掲示板に各種外部資金募集要項を掲載したり、助成金一覧を作成し情報の共有を図っている。科学研究費補助金については、申請率の数値目標を当校の年度計画に掲げる等して獲得に対して積極的に取り組んでおり、外部資金の獲得額が増加傾向にある。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収入・支出予算に関しては収入・支出計画を運営会議（校長・三主事・各学科長・事務部長）で明示し決定している。また、教員には各学科長より職員には各課長より資料を明示し周知を図っている。併せて、



教職員全員が見ることのできる共有フォルダの文書管理に運営会議資料を載せて周知している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

教育研究活動の活性化のため、各学科・課の教職員等からの申請により予算を重点配分する学内競争的資金（校長裁量経費）を確保し教育研究費の重点化を行っている。

施設の整備に関しては、耐震、教育環境の改善等を図るべく校舎・学生寮の改修工事等を概算要求や営繕要求により要求している。

設備の整備に関しては、最新の専門知識及び技術の習得や実験・実習を効率的に推進する上で必要な教育研究設備を重点的に整備するため、設備マスタープランとして設備費を要求している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成23年度については、阿南工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校の教育目的を達成するために、国立高等専門学校機構の組織に関する規則、当校の学則及び内部組織規則に基づき、教務・学生・寮務の各主事及び委員会等が整備されている。また、教務主事及び専攻科長を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐とし、校長のリーダーシップが発揮しやすいようにしている。各主事の下には数名の主事補佐を置き、より機動性のある組織としている。さらに、校長の命により、入試制度担当の校長補佐を配置している。

準学士課程においては各学科に学科長を、専攻科課程においても専攻科長及び各専攻に専攻主任を置いている。

従来教務主事が併任していた専攻科長の職は、職務の重要性から平成 24 年度より、教務主事とは分離し、専攻科長の下に副専攻科長を置いている。

このほか、地域連携センター、情報処理センター、教育研究支援センター、図書館、リスク管理室、教育改善推進室、学生相談室、環境マネジメント室、進路支援室、国際交流室などの学内組織にもそれぞれセンター長、副センター長、館長、副館長、室長、副室長等を置き、意思決定が円滑に行えるよう配慮している。

運営会議は、当校の管理運営上の重要事項を決定する機関として、校長、三主事、専攻科長、各学科長（5 人）及び事務部長で構成し、原則として月 1 回開催されている。

また、校務を円滑に運営するため、教員会が設けられており、年に数回開催されている。

さらに、各委員会については運営会議の下、管理運営、教育研究、学生生活指導、地域連携等に重点を置いた委員会を設置している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

管理運営の諸規程は、内部組織規則に基づき、各種委員会等規則が制定されている。各種委員会については、その頂点に校長が主宰する運営会議を置き、そこでの審議を経て最終意思決定を行うよう配慮している。教育に関わる委員会としては、入試委員会、進路指導委員会、教務委員会、学生生活委員会、寮務委員会、教育改善推進委員会を設置し、研究・地域連携に関わる委員会としては、産学連携センター委員会、当校の将来構想等を検討するための委員会としては、リエゾン・企画委員会、その他管理運営等のため、情報セキュリティ委員会、情報処理センター委員会、情報公開委員会、人権・倫理委員会、自己点検・評価委員会、安全衛生委員会、人事委員会、教員選考委員会、知的財産委員会、レクリエーション委員会を置き、役割が明確化され当校の運営を担っている。

事務組織についても2課で構成する事務部を置き、各課がそれぞれの委員会の幹事となり、管理運営の支援を行っている。また、平成21年度から、技術支援業務に関する人的・物的支援を有効に活用し、各種技術支援活動を推進するために、教育研究センターが設立され、技術職員の集約化が図られている。

危機管理については、リスク管理規則に基づき、全学的な危機管理体制整備のため、校長、副校長（教務主事、専攻科長）、学生主事、寮務主事、事務部長、総務課長、学生課長からなるリスク管理室を設置している。同室において、危機管理基本マニュアルを作成し、学生、教職員、その他当校関係者に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めるような活動を行っている。

また、当校における学校運営上の課題、問題点を早期に把握し、その改善に資することを目的として、教職員及び学生、保護者からの意見、要望、指摘等を直接受け付けることのできる体制を整備し、「高知高専意見箱」を開設し、収集した意見に対する回答を学内ウェブサイトに掲載している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校においては、平成22年9月16日に策定した「第2期中期計画・年度計画PDCAサイクル」により、「Plan：計画」、「Do：実施及び運用」、「Check：点検・検証」、「Action：改善・見直し」などに関して、運営会議、関係委員会、自己点検評価委員会、リエゾン・企画委員会により毎年度業務の改善・見直しを実施している。国立高等専門学校機構の中期計画・年度計画に沿った項目を基本として、毎年度4月には当年度の年度計画を、3月には前年度の年度計画の実施結果を作成し機構本部に報告している。

また、自己点検・評価については、5年度ごとに自己点検・評価報告書を作成することとなっており、直近では平成19年度に、平成14年度から平成18年度までの5年間の自己点検・評価を行い、報告書を作成しウェブサイトで公表している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

参与会は、外部アドバイザーシステムであり、毎年度1回開催している。参与は、当校の教職員以外の

者で、当校の基本理念に理解があり、高等専門学校の教育に関し、広く、かつ、高い識見を有する者のうちから、校長が委嘱している。参与は、当校の運営に関し、校長の求めに応じて意見を述べるものとしており、当校の教育目的の達成状況を検証し、改善を図るための意見を求めている。参与会は、平成23年度で第14回を数え、毎回、報告書を作成し、平成18年度より当校のウェブサイトで公開されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校においては、平成22年9月16日に策定した「第2期中期計画・年度計画PDCAサイクル」により、「Plan：計画」、「Do：実施及び運用」、「Check：点検・検証」、「Action：改善・見直し」などに関して、運営会議、関係委員会、自己点検評価委員会、リエゾン・企画委員会により毎年度業務の改善・見直しを実施する仕組みが構築されている。リエゾン・企画委員会及び自己点検評価委員会の審議事項は、それぞれの規則に明記されている。

実務的な流れとしては、「中期計画・年度計画PDCAサイクルに係る年間スケジュール」により実施されている。年度当初に作成した年度計画表に、関係委員会等が事項ごとに進捗状況や実施予定を追記していき、関係委員会等で4段階（AA、A、B、C）自己評価点による評価を行い、さらに自己点検評価委員会でそれらについて評価を行っている。これら一連の運用管理を、年度計画表により行うことで、情報共有が図られ、進捗管理がスムーズに行われている。さらに、次年度にも継続されていくことにより、PDCAサイクルが効率的かつ継続的に行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では、外部有識者を構成員とする総合的な点検・評価組織として、平成9年度から参与会を設け、毎年度開催している。参与会では、参与のそれぞれの社会的立場（大学教育、工学教育、企業の立場、地域教育等）からの意見やアドバイスを、直接、当校の教育・管理運営等の改善策に反映させている。平成21年度に開催された参与会での、「技術科学大学は高専のためにある大学なので高専から積極的に利用・連携していただきたい。また、各高専間の連携やOBの方々との連携というのも次の中期計画の中で、是非積極的に進めていただきたい。」との意見を受け、「北陸先端科学技術大学院大学と推薦入学に関する協定」を平成23年11月18日に締結している。また、参与会は当校の全教職員に公開されている。

JABEEによる継続審査を受審しており、当校の教育・管理運営等の改善策に反映させている。

また、平成17年度に実施された大学評価・学位授与機構の高等専門学校機関別認証評価の認証評価結果として、当該高等専門学校の主な改善を要する点として挙げられた、「教員の採用について、採用基準等が明文化されていない」ことについて、教員選考基準（制定 平成21年10月15日）及び非常勤講師雇用基準（制定 平成18年2月16日）を制定し改善を図っている。また、改善を要する点として挙げられた、「再試験の規定については、学生便覧等の学生へ配付されている印刷物には記載されておらず、学生への周知が必ずしも十分ではない」ことについては、学生便覧に再試験に関する記述をし、配付することによって周知を図り、「準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標について、学生による自己の学習達成度の評価が直接的には行われていない」ことについては、平成23年度末に準学士課程5年次生及び専攻科課程

2年次生の学生本人による学習達成度評価を実施し、それぞれ改善を図っている。また、上記以外に、学生や保護者の利便性を考え、総合科学科棟1階に学生課を移転した。それに並行して図書館1階に地域連携センター（情報コーナー）を設け、学生の自学自習のコーナーとして活用している。また、地域連携センター（共同研究スペース）を設け、学内の最先端技術に関連する研究活動の活性化に役立っている。

そのほか、学生や保護者、地域の企業からの直接的な意見も取り入れ、点検・改善に活かしている。学生は授業評価アンケート、保護者は保護者会・後援会、また、企業、卒業生からの要望はそれぞれ対象のアンケート調査を行い、その調査結果を取りまとめ、各種委員会にフィードバックし、点検・改善を行っている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校では、学校の目的を達成するために、外部の教育機関や企業等と様々な協定を締結している。

Sydney Institute of Technology との学術協定では、隔年で協定校への海外語学研修を実施している。高知大学との単位互換協定では、当校の学生が大学の授業を受講している。高知県工業会との産学共同教育・研究に関する協定では、専攻科生の長期インターンシップを実現し、産学共同教育を実施している。

高知高専テクノフェローとの連携により、当校の卒業生、高知県内企業等を活用し、卒業生の人脈を活用した人材コーディネート等の事業を行っている。

また、現職や定年退職した高等専門学校の卒業生の技術や実体験を役立てる取組の一環として、先輩による講演会等を実施している。

上記以外にも、国立高等専門学校機構の実施する海外インターンシップへの学生の派遣、TOEIC等の外部試験の受験促進などの取組も行っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校における教育研究活動等の状況に関する情報発信手段は、ウェブサイトのほか刊行物等として学校要覧、「高知高専パンフレット」、「Enjoy 高専」、「専攻科パンフレット」、「高知高専だより」などがあり、「高専だより」は年2回、それ以外については年1回発行されている。

また、受験生に対して当校の教育内容及び学科等の概要を紹介するために、新聞折り込みチラシを近隣地域（高知市、南国市、香南市、香美市）に配布したり、地元の新聞の第一面へ広告を掲載するなどしている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 高知高専テクノフェローとの連携により、OB人材等の活用を図っていることは特色ある取組である。



< 参 考 >





## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

#### (1) 高等専門学校名

高知工業高等専門学校

#### (2) 所在地

高知県南国市

#### (3) 学科等構成

学 科：機械工学科，電気情報工学科，物質工学科，環境都市デザイン工学科

専攻科：機械・電気工学専攻，物質工学専攻，建設工学専攻

#### (4) 学生数及び教員数

（平成24年5月1日現在）

学生数：学 科865名

専攻科 39名

学生数						単位:名
準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	合計
機械工学科	42	43	44	48	34	211
電気情報工学科	41	44	44	51	48	228
物質工学科	42	44	41	54	43	224
環境都市デザイン工学科	42	47	34	48	31	202
計	167	178	163	201	156	865
専攻科課程	1年	2年	合計			
機械・電気工学専攻	8	10	18			
物質工学専攻	3	6	9			
建設工学専攻	6	6	12			
計	17	22	39			

教員数：66名（再雇用教員を除く）

### 2 特徴

#### ・沿革

高知工業高等専門学校（以下「本校」という。）は昭和37年度に高知学園内で私立高知工業高等専門学校として発足した。入学定員は機械工学，電気工学及び化学工学の3学科ともに各45名とした。昭和38年度には国立高知工業高等専門学校が発足し，上記3学科（化学工学科は工業化学科に改称）の定員を40名とした。昭和41年4月1日に土木工学科が増設され，4学科編成となった（後に工業化学科は物質工学科に，土木工学科は建設システム工学科に改組）。さらに，平成12年4月1日には専攻科が設置され，機械・電気工学専攻（入学定員8名），物質工学専攻（入学定員4名），建設工学専攻（入学定員4名）の3専攻が発足した。平成16年度まで

には設置されているすべての専門学科及び専攻科の教育プログラムが日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受け，工学全般にわたり，学問的，技術的に高い国際レベルの専門教育を行うことのできる物的・人的資源が完備していることが証明された。平成17年には卒業生，教職員，県内企業等が連携し，高知県内における産業技術の向上を図り，地域社会の産業発展に寄与することを目的に社団法人高知高専テクノフェローを設立した。その後，時代の流れによる教育内容の変化に対応するために，平成21年4月1日に電気工学科を電気情報工学科に，また建設システム工学科を環境都市デザイン工学科にそれぞれ名称変更した。

#### ・教育

高知工業高等専門学校の建学の精神は，「風格高い高邁な精神の人間・技術者の育成」である。この教育理念は，初代校長野手悌士の著書「教養論」に記述されている，「技術者たらんとする者は，学問や技術に片寄ることなく，徳性を養い，風格の高い人間でなければならぬ。」に基づいている。

教育プログラムにおいては，入学当初から実験や実習などの実践的な教科を設置することにより，自ら考え実践することのできる技術者への成長を促している。さらに，本校では単なる技術や知識の教授のみに偏ることなく，「知育・徳育・体育」においてバランスの取れた人材を育成するために，クラブ・同好会活動などの課外活動も，学生間の切磋琢磨を通して徳性を養うことのできる場として重視している。それぞれの活動では全国規模の大会での入賞者も輩出するなど，この方面でも学生の可能性を引き出す教育を行っている。学生寮は，学生寮長を中心とした自治寮運営を行うことにより，自己管理のできる技術者への成長を促す教育施設として機能している。文化祭・体育祭などの全校規模の学校行事でも学生会主体の運営を行い，学生の自主性の涵養に努めている。また本校では学内の情報化を積極的に推進し，全国の高専に先駆けて学生寮を含む全学内にキャンパス無線LANシステムを導入した。このシステムをさらに有効に活用するために平成23年度からは全学生に携帯情報端末を配布し，最新の情報機器を利用した学生の教育支援及び生活支援に取り組んでいる。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 教育目的

本校の教育目的は、「本校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と学則に定められている。

### 教育方針

教育目的を達成するために、本校においては創立以来「学生が自らすすんで実践することによって、学問的・技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることが目指させる」という教育方針を掲げ、学内の全ての施策は、この理念を実現させ、具体的に実践することを目標としている。

### 学習・教育目標

上記の教育方針に基づき、準学士課程及び専攻科課程に共通の学習・教育目標として次の3つの項目を身に付けることが掲げられている。

1. 基本的人格と社会的責任（技術者倫理）
2. 基礎的技術の習得と専門的技術の活用（技術者知識）
3. 豊かな創造力と行動力（技術者能力）

### 準学士課程の教育目的

各学科の教育目的は以下のとおり学則に定められている。

#### (1) 機械工学科

機械の構成、材料、加工、力学及び制御に関する機械工学の知識と技術を教授し、機械システムの計画、設計、生産で必要とされる実践的な能力を育成する。

#### (2) 電気情報工学科

電気、電子、情報及び通信に関する電気工学の知識と技術を教授し、エネルギー、エレクトロニクス、インフォメーション・コミュニケーションテクノロジーで必要とされる実践的な能力を育成する。

#### (3) 物質工学科

化学、生物、化学工学、環境及び情報に関する物質工学の知識と技術を教授し、工業薬品、材料化学、バイオテクノロジー、プロセス工学、及び環境化学の分野に於ける開発・生産・製造・管理で必要とされる実践的な能力を育成する。

#### (4) 環境都市デザイン工学科

公共施設、建築物や構造物などの土木・建築に関する建設工学の知識と技術を教授し、環境や防災に配慮した計画・設計・施工・管理で必要とされる実践的な能力を育成する。

### 専攻科の目的

本校では専攻科の目的を「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、更に精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。」と学則に定めている。

### 専攻科の教育方針

上記の目的を達成するために、専攻科では教育方針を次のように定めている。

- 1) 実践的技術を駆使する研究開発能力、創造力をもつ技術者を育成する。
- 2) 広い視野をもち、国際性に優れ、協調性と指導力のある風格の高い人間・技術者を養成する。

### 専攻科の教育目的

専攻科の教育目的は以下のように定められている。

本校専攻科は、高等専門学校などの高等教育機関において、工学の基礎と実践的技術を修得した者に対して、さらに2年間の高度で専門的な技術・学問を教授することによって、実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成することを目的とします。

さらに機械・電気工学、物質工学及び建設工学の各専攻では、それぞれ、以下に示す具体的な教育目的を掲げて技術教育に取り組んでいる。

#### (1) 機械・電気工学専攻の教育目的

高専本科の機械工学科及び電気情報工学科のカリキュラムの上に乗って、エネルギーや環境及び情報・制御技術に関わる基礎及び専門科目を教授し、ロボットや新エネルギー開発、環境機器や情報機器の開発など、日本の産業の基幹となる機械・電気融合分野で必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

#### (2) 物質工学専攻の教育目的

高専本科の物質工学科のカリキュラムの上に乗って、化学やバイオ技術ならびに環境技術に関する基礎及び専門科目を教授し、新素材や機能性材料の創製、微生物を利用した有用物質の生産、環境対策等で必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

#### (3) 建設工学専攻の教育目的

高専本科の環境都市デザイン工学科のカリキュラムの上に乗って、社会・環境・構造物を総合的にデザインする学問を教授し、地震・台風などの自然災害から人々の暮らしを守る社会基盤整備において必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

本校では、「学生自らすすんで実践することによって、学問的、技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来、創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる」という教育方針のもと、準学士課程の各学科の目的及び専攻科課程の各専攻の目的が学則により明確に定められている。これらは、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に則ったものとなっている。

本校の教育方針及び教育目的は、学生に対しては、毎年度当初に配付される「学生便覧」などの印刷物や各行事における講話などを通して周知している。また、「学生便覧」は全学生及び全教員に配布されている携帯情報端末上でいつでも容易に閲覧が可能となっている。教員に対しては、毎年度当初に全教員が出席する教員会で配付される印刷物及び校長の年度当初の挨拶などを通して周知が図られ、理解されている。

本校の教育方針及び教育目的はウェブサイトに掲載され、広く社会に公表されている。また本校の概要を一般社会に公表するためのパンフレットや中学生向け学校紹介パンフレットなどの印刷物は関係機関、県内外の中学及び学習塾に送付されると同時に、校内における公開講座、県内を中心とする中学校訪問、体験入学などで参加者に配布されている。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

本校の教育に関わる基本的な組織として、学科は、機械工学科、電気情報工学科、物質工学科及び環境都市デザイン工学科の 4 つの専門学科より構成されている。また専攻科は、機械・電気工学専攻、物質工学専攻及び建設工学専攻の 3 専攻より構成されている。各学科及び各専攻においては、それぞれの専門的教育が実施され、それぞれの分野における職業能力の育成が図られている。さらに、従来の電気工学科を電気情報工学科に、また建設システム工学科を環境都市デザイン工学科に改組するなどして、現代社会の要請に応じて教育組織の構成を継続的に改善している。このように本校の基本的な教育組織の構成は、「高知工業高等専門学校学則」第 1 章第 1 条に定める本校の目的「教育基本法にのっとり、及び学校教育基本法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」に照らして、適切なものである。

また本校には全学的な組織として、いわゆる産業界との共同研究等を推進することによって本校の教育・研究の進展を図り、地域社会における科学・技術教育の振興を促進すること等を目的とする地域連携センター、そして本校の教育や研究に関する情報化の推進等を目的とする情報処理センター、ならびに本校学生の学習及び研究活動の支援、教員の教育研究への支援、地域への技術支援等を積極的に行う教育研究支援センターが設置されており、これらの組織はいずれもその性格上、上述の本校の目的に照らして、適切なものである。

本校においては教務委員会等、教育課程を企画調整し有効に展開するための組織が設置され、また学級担任制、副担任制、学科会議等、教育活動を支援する体制、組織も整えられており、教育活動を展開する上で必要な運営体制が過不足なく適切に整備されている。そして、これらの運営体制は、本校の掲げる目的のもとで十全に機能している。

#### 基準 3 教員及び教育支援者等

教育活動を展開するために必要な一般科目、専門科目、専攻科科目を担当する教員は専門分野と担当授業科目との整合性がとれている適切な配置となっている。また修士・博士の学位取得者、中学・高校教育、他高専・大学等研究機関での教育経験者、民間企業経験者、高等学校教諭免許取得者など多様な背景を持った教員が、本校教育目的の達成のために適切に配置されている。平成 17 年度末の専攻科認定及び平成 19, 20 年度の JABEE

継続認定されたことから、このことは裏付けられている。教員組織の活動をより活発化させるために、若手教員、女性教員を積極的に採用するなどの年齢・性別構成の配慮がなされている。さらに英語を母国語とする専任教員の積極的な採用、優秀教員顕彰制度、本校教職員表彰制度を導入するなどの措置もなされている。

全教員の教育活動に関する評価については、「教員個人の教育研究活動等に係る評価及び運用に係る要項」を定め、自己評価、教員による相互評価及び学生による授業評価（授業評価ウェブサイト入力・集計システム採用）などに基づいて、個人評価委員会が毎年度行う体制が整備され、評価が適切に実施されている。また報告された結果から、推薦条件を踏まえて審議を行い、候補者を選考し、国立高等専門学校教員顕彰候補者として推薦している。教員の採用、昇格は、教員人事委員会・教員選考委員会規則及び教員選考基準により手続きを明確に定め、適切な運用がなされている。

教務に係る事務職員、技術職員の業務もまた年々増大している中、業務の合理化、職員の資質向上によって、十分な事務的・教育的支援を行っており、本校教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等は適切に配置されている。

#### 基準 4 学生の受入

準学士課程の入学、編入学生及び専攻科入学へのアドミッション・ポリシーが明確に定められている。準学士課程入学の選抜方法及びアドミッション・ポリシーは「学生募集要項」及び「高知高専 School Guide」で、編入学生選抜方法及びアドミッション・ポリシーは「編入学生募集要項」で、専攻科入学選抜方法及びアドミッション・ポリシーは「専攻科学生募集要項」で、学校の教職員に周知されている。また、広報活動により、入学対象となる中学生を含め広く社会に公表されている。

入試面接では、アドミッション・ポリシーを面接内容に盛り込んで実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜に努めている。入学生全員に対して実力診断テストやアンケート調査を実施して集計し、その結果を入学選抜の改善に役立てている。また、入学生の動向分析のため、学年進行の修学状況調査等も必要と考える。

現在は、定員を大幅に超えた第4学年を抱えているが、定員を超える学生数に対する対策を行っており教育上支障をきたしていない。専攻科では、本科での卒業研究を引き継いで専攻科学生が取り組むケースが多く、入学定員を超えても専攻科担当教員が適切に指導できる状況にある。

#### 基準 5 教育内容及び方法

##### <準学士課程>

一般科目及び専門科目の学年配置は、各学科の学習教育目標に沿って設定されたものであり、その授業科目関連図から教育課程の体系化が確保されている。授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

他高等教育機関での学修の単位認定、校外実習による単位認定が、学校規則として整備されている。また、専攻科教員は本科教員が兼ねており、専攻科教育との連携は十分実施されている。学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮している。

カリキュラム設計では教育の目的に照らして、適切な授業形態が配慮されている。各授業はその教育目的に照らして、授業担当教員がシラバスを作成し、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしており、創造性を育む教育方法の活用も行われている。

進級基準、卒業基準とも学生に周知されている。また、進級は進級判定会議、卒業は卒業判定会議で、全教員によって審議され、厳格に実施されている。

特別活動計画書より教育課程の編成において、人間の素養の涵養への取り組みがなされており、特別活動報

告書でそれが確実に実施されていることが確認できる。

クラブ、学生会関係の学校行事には、全教員が積極的に参加しており、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

#### <専攻科課程>

専攻科課程においては、教育目的、教育方針の下に、各専攻で具体的な学習・教育目標が設定されており、その達成に必要な内容の科目が準学士課程の科目との関連性を持たせて7年一貫教育という観点から配置されている。学習・教育目標と科目との対応は明確になされており、科目の一般性、専門性を考慮して必修科目、必修選択科目、選択科目に分類された、体系的な教育課程になっている。

「実践的かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者の育成」を達成するために、特別研究が大きな役割を果たしている。学生の主体的な取り組みを通じて実践力、創造力を育むとともに、一定以上の研究成果が得られるよう外部における研究発表を義務付けている。そのため校外における研究発表実績も多く目に見える成果を上げている。

専攻科インターシップは地元企業の直面している課題に学生と教員が一体になって取り組む実践的な課題解決型のユニークな教育プログラムである。実施例では学生の教育効果は非常に大きく今後一層の推進が望まれるが、共同研究的な趣旨から必ずしもすべての要望に応えられないため実施数が限られているのが課題である。

### 基準6 教育の成果

学生が身につける学力・能力、養成する人材像などについて、達成状況を把握・評価するための適切な措置が行われている。

学生の達成状況の把握・評価については、学科会議・専攻会議、教務委員会、教育改善推進室、進級判定会議、卒業判定会議で十分に行われている。学業成績の評価は、進級判定会議、卒業判定会議、修了判定会議で行われるが、これらの結果は、教育改善室と教務委員会及び各学科・専攻にフィードバックされ教育改善に活かされている。

学生が身につける学力や資質・能力は、高い進級率や卒業率、外部の資格試験合格数、専攻科課程におけるTOEIC スコアの経時向上などから達成されている。高学年での研究活動は活発で、学会発表の件数は多く、全国大会や国際会議での発表が含まれており質も高い。これらの結果は、卒業後の進路決定にも反映されており、就職希望者と進学希望者の多くは、その希望を達成できている。

学生自身による学習達成度評価を実施した結果、大勢としては教育の目的を達成したと判断できる。

卒業（修了）生や進路先企業を対象とするアンケート調査は、3年おきに実施している。平成22年度の調査結果より、卒業生（修了）生と受け入れ企業の双方から高い評価を得ており、本校の教育の目的が達成できていることが確認できた。

以上より、教育の目的の意図している学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像などに照らして、教育の成果や効果が上がっている。

### 基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスが年度当初に適切に実施され、またオフィスアワーや校内無線LAN システム等による自主的学習の支援体制が整備され機能している。学習支援に関する学生ニーズは学生会や研修会等を通じて把握され、資格試験などの支援も勉強会や個別指導を行って効果を上げている。学生の個人的な相談は、保健室と学生相談室並びに専攻科生によるピアサポーター制度で対応している。特別な学習支援が必要な留学生、編入学生に対してチューター制度や特別科目を導入し、また障害のある学生等に対して支援グループを設

置し、適切な学習支援を行っている。学生のクラブ活動や課外活動の運営に対しても全教員が積極的に支援している。

学生教育や生活の支援体制として、主事室が学生教育、学生生活支援、寮生指導を主体的に行い、また学級担任と副担任は個々の学生のきめ細かな学習・生活・進路の指導・相談・助言を行っている。留学生にはチューター制度や入寮制度があり、身体的ハンディキャップを持つ学生のためにバリアフリー対策を講じている。本校の学生寮では、準学士課程3年生以上の指導生（準学士課程1，2年生対応）及び宿直・半当直教員によって寮生の生活指導や相談に対応しており、また建物の老朽化に伴う改修や南海地震を想定した耐震補強が行われている。学生の進路相談や指導は、学級担任と学科長、専攻主任及び進路支援室が主体となり、進路支援講演会、企業合同説明会等の総合的なキャリア支援を行っている。一方、保護者会や地区別後援会等も行い、保護者にも対応している。準学士課程生に対して物理、化学、英語、数学の補習授業も開講している。

## 基準 8 施設・設備

本校の教育課程に対応して、各種教室、実習工場（機械工場）などの実習施設、運動施設、図書館、情報処理センター、学生寮、福利厚生施設等が整備され、有効に活用されている。また、教育や実験実習に必要な設備や装置も適切に配備し、それぞれ有効に活用されている。学生寮を含む学内の多くの建物でバリアフリー化が考慮されている。また、太陽光発電設備による発電や環境マネジメント委員会の活動で、環境に配慮した施設運営が行われている。

情報処理センターを中心に高速の校内 LAN が整備されるとともに、全ての施設内に無線 LAN のアクセスポイントを設置し、校内のほとんどの場所でネットワークの利用が可能であり、幅広く活用されている。また、全ての学生に携帯情報端末が貸与されており、十分な ICT 環境を学生に提供できている。情報処理教育用の施設として、情報処理センター演習室と2室のパソコン室が整備されており、本科・専攻科の情報関連の授業をはじめ、講習会や研修、学生の自主学習、課外活動などに幅広く利用されている。さらに、情報セキュリティポリシーの下で運営されており、情報の漏洩や不正アクセスなどの対策や学生へのネチケット教育も実施している。

図書館は、学生及び教職員のニーズに応じた図書や資料を系統的に整備しており、教育研究に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等が充実した状態で整備され、有効に活用されている。また、学生図書委員会の活動や図書館イベントなどで利用促進を図っている。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校における教育活動を含めた総合的な点検・評価は自己点検・評価委員会が行っており、日常的な教育の実施状況に関する教育点検・評価は、教務委員会や教育改善推進委員会が主に行う体制になっている。成績評価関係資料は、学生課教務係、各学科、図書館で適切に収集・保存されている。教育活動に関する蓄積した資料は、各種委員会等の連携により点検・評価するシステムが確立している。学校の構成員、学外関係者の意見を様々な方法により聴取しており、その結果をもとに自己点検・評価委員会が、学校の策定した中期計画や年度計画に基づき、自己点検・評価を適切に行い、自己点検・評価報告書を作成している。本校の教育改善を進める体制は PDCA サイクルに基づき、教育活動の持続的改善を図るように構築されている。参与会や自己点検・評価委員会等からの点検・評価指摘事項に基づいて、リエゾン・企画委員会で改善事項について審議・検討し、その結果を混合学級編成や補習授業に TA 制度を導入するなどの教育課程の見直し等に適切な形で反映できている。

また本校では、非常勤講師を含む全ての教員に対して授業評価アンケートや教員相互授業参観等を実施しており、教育の質の向上・改善に結びつけるための継続的な方策が講じられ、具体的な改善手法や取組について

の情報を共有している。学生の卒業研究や特別研究には、各教員の専門分野の研究活動が大きく反映されている。教育方法の改善についての研究を授業等で活かしている例として、ICT 活用教育やタスクを中心とした言語教育の取組があり、その成果が教育の質の改善に役立っている。

ファカルティ・ディベロップメントに関しては、教育改善推進委員会が主体的に取り組み、新任教員 FD 研修、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップや効果的なグループワーク技法等の授業技術の改善・向上を推進する様々な FD 研修会を企画実施し、教員の教育方法、教育技術の改善・向上を図っている。多くの教員は FD 活動を積極的に実施し、授業改善に取り組み、教育的な効果を実感している。また、技術職員などの教育支援者に対しては、教育研究支援センター及び総務課・学生課が主体となって、SD 活動を推進する体制が整っており、資質向上を図るための各種研修会等に積極的に参加している。

以上のように、本校では教育の質の向上及び改善のためのシステムが整備されている。

## 基準 10 財務

本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産は確保している。債務に関しては、返済完了し今はない。

運営費交付金、授業料、外部資金などの経常的収入を継続的に確保できており、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるようになっている。

平成 16 年度法人化以降決算において、収入・支出とも概ね計画に沿った執行ができ、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示していると言える。

また、教育研究活動の活性化のため、各学科課等の教職員からの申請により予算を重点配分する校内競争的資金（校長裁量経費）を確保し、教育研究等の戦略的重点化配分を行っている。

施設関係では、毎年施設整備補助金や営繕事業費により改修等が行われ、より良い教育環境が整備されている。

設備関係については、設備マスタープランの策定により、毎年設備が更新され学生及び教職員の教育研究活動に貢献している。

財務諸表等については、機構本部で全国高専分を取りまとめて公表している。

## 基準 11 管理運営

校長のリーダーシップがより発揮しやすいように、三主事のうち教務主事及び専攻科長を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐として配置している。各主事の下には数名の主事補佐を置き、より機動性のある組織としている。さらに、校長の命により、入試制度担当の校長補佐を配置している。

また、各学科には学科長、各専攻には専攻主任が配置され、主事・学科長等の役割については、内部組織規則等により明確化しており、意思決定が円滑に行われるように配慮できている。

また、委員会組織としては、校長が主宰する運営会議の下に各種委員会が設置され、校長による最終意思決定が行われていることから、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢が構築されている。

自己点検評価においても、外部評価を含めた PDCA サイクルが構築されており有効に機能している。

教育研究活動の状況や、その他活動成果においても、ウェブサイトでの教育情報の公表ほか、各種印刷物での配布等により広くわかりやすく社会に発信されている。



